

2010.9

山梨中央銀行

中間期ディスクロージャー誌

Yamanashi Chuo Bank Disclosure 2010.9



「地域の皆さまとともに未来を創造する 質の高い金融サービス業」の 実現を目指してまいります

経営理念

「地域密着と健全経営」

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼していただける健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めてまいります。

行動指針

～当行の「あるべき姿」の実現のために～

【感謝・謙虚】

1. 私たちは、地域の皆さま、お客さま、株主の皆さまに、常に感謝の心と謙虚な姿勢で接します。

私たちは、山梨中央銀行が地域社会やお客さま、株主の皆さまに支えられて成り立っていることを決して忘れず、常に感謝の心と謙虚な姿勢で接し、業務を遂行します。

【自信・誇り】

2. 私たちは、地域経済の発展とお客さまの繁栄のために、「自信」と「誇り」をもってその職責を全うします。

私たちは、山梨中央銀行が地域経済の発展とお客さまの繁栄のために存在することを決して忘れず、未来永劫、地域の金融機関としてあり続けるために、「自信」と「誇り」をもってその職責を全うします。

【誠実・清潔】

3. 私たちは、どのような時も、「誠実」かつ「清潔」な人間であり続けます。

私たちは、「陰日向なく全力で取り組む」、「公私のけじめをつける」、「約束を守る」、「自己の言動に責任を持つ」ことをはじめとする、職業人として求められる規範を遵守し、必ず実践します。

【挑戦・努力】

4. 私たちは、自己の成長を図るために、より高い目標に挑戦し、研鑽に励み、たゆまぬ努力を続けます。

私たちは、地域社会やお客さま、株主の皆さまのお役に立てるよう、自己の成長を図るために、より高い目標を設定し、困難に挑戦するとともに、自己研鑽に励み、たゆまぬ努力を続けます。

【親愛・信頼】

5. 私たちは、ともに業務に携わる同僚と、自分を支えてくれる家族への親愛・信頼の心を大切にし、その生活の安定と向上のために最善を尽くします。

私たちは、ともに支え合い業務を遂行する同僚と、心のよりどころとして常に自分を支えてくれる家族への親愛・信頼の心を大切にし、その生活の安定と向上および各々の充実した人生のために最善を尽くします。

プロフィール(平成22年9月30日現在)

名 称	株式会社山梨中央銀行
英 文 名 称	The Yamanashi Chuo Bank,Ltd.
本 店 所 在 地	甲府市丸の内一丁目20番8号
創 立	昭和16年12月1日
資 本 金	154億円
発行済株式数	184,915千株 (うち自己株式数2,437千株)
総 資 産	2兆7,215億円
総 預 金	2兆5,007億円
貸 出 金	1兆4,802億円
自己資本比率	15.98%(国内基準)
従 業 員 数	1,732人
拠 点 数	国内 91店舗(本・支店89 出張所2) 1法人営業所 海外 1駐在員事務所(香港)

目 次

ごあいさつ	3
中期経営計画「未来創造プラン 2013」	4
当期の業績	5
CSR(企業の社会的責任)への取り組み	9
資料編	22

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。



取締役頭取 荻澤敏久

ごあいさつ

平素より山梨中央銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。ございます。

当行は、明治10年に第十国立銀行として創業以来、地域密着と健全経営に徹し、地域社会の発展とともに成長し、今日の基盤を築いてまいりました。これもひとえに、皆さまの温かいご支援、ご愛顧の賜と深く感謝いたしております。

さて、ここに平成22年9月期における当行の経営内容や業績等についてご報告申し上げます。

現在、私たちは、中国を中心とするアジア諸国の台頭など世界的な経済構造の変化や地球環境問題の深刻化に加え、国内においては本格的な人口減少社会の到来など、様々な変化に直面しております。

こうした環境変化のなか、当行では平成22年4月から、中期経営計画「未来創造プラン 2013」(計画期間:平成22年4月～平成25年3月)をスタートさせました。

本計画では、当行の「あるべき姿」を「地域の皆さまとともに未来を創造する質の高い金融サービス業」といたしました。本計画のもとで、「営業力の強化」、「経営基盤の強化」、「地域社会への貢献～CSRへの取組強化～」の3つの基本戦略に基づき、お客さまロイヤルティ(お客さまの永続的信頼)の向上および高い健全性と低コスト・高収益体質を兼ね備えた銀行構築に、役職員一丸となって取り組んでおります。

また、厳しい経済環境下、お客さまの事業活動の円滑な遂行や生活の安定のために、地域密着型金融や金融円滑化に向けた取組みをより一層強化しております。

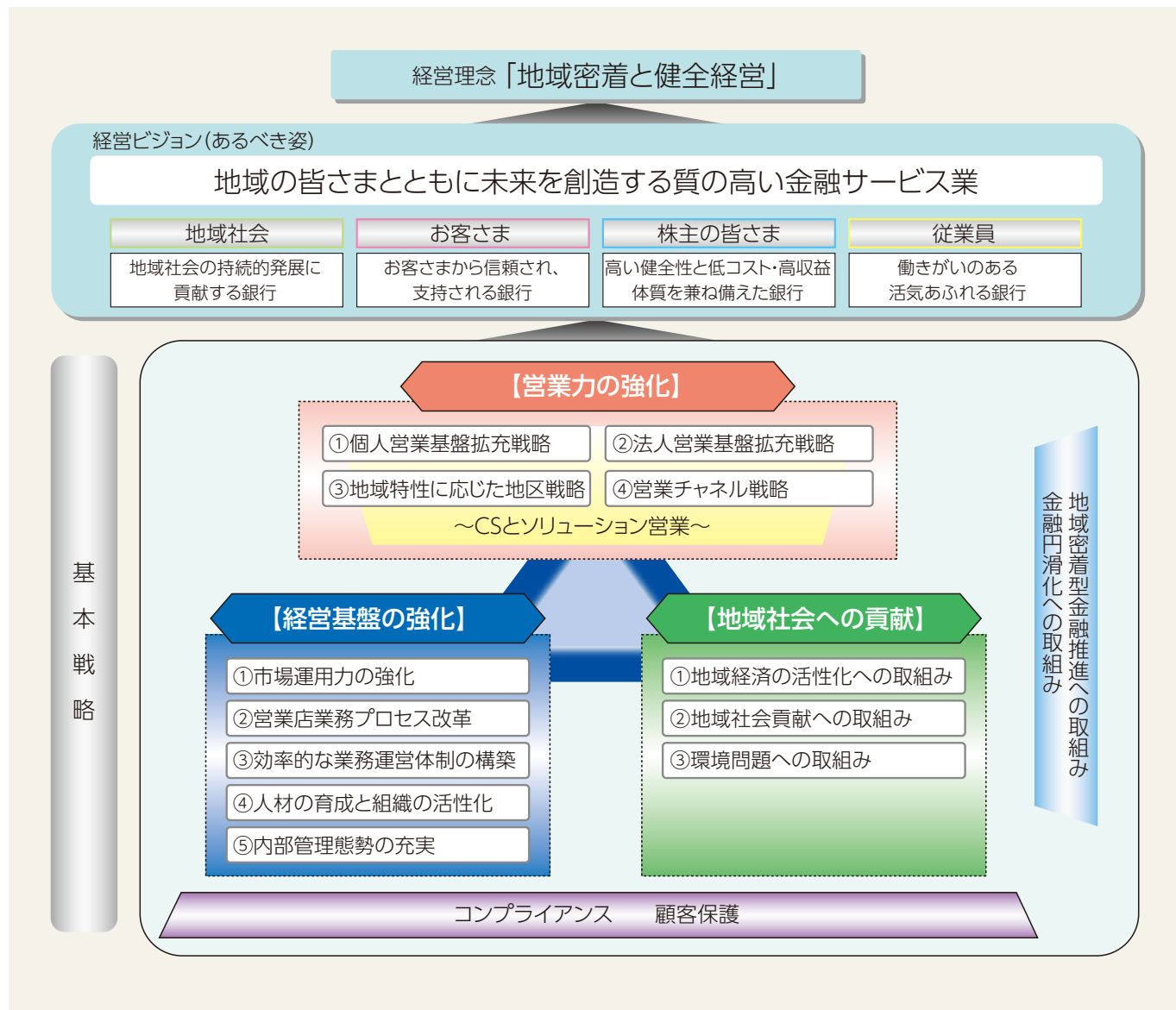
今後とも、地域の皆さま、お客さま、株主・投資家の皆さまから信頼していただける健全な財務内容を堅持し、より質の高いサービスの提供に努めてまいりますので、引き続き、格別のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

平成23年1月

中期経営計画「未来創造プラン 2013」

(平成 22 年 4 月～平成 25 年 3 月)

当行では、平成 22 年 4 月から平成 25 年 3 月までの 3 年間、中期経営計画「未来創造プラン 2013」を展開しております。



定量目標

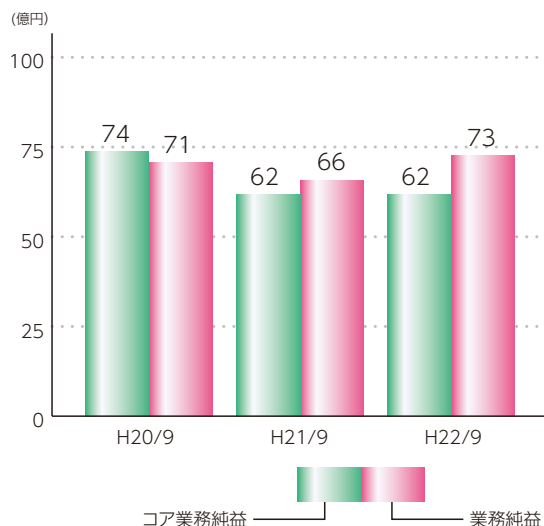
項目	コア業務粗利益	コア業務純益	OHR	ROA	ROE	自己資本比率	不良債権比率	貸出金残高 (期中平均残高)	預金残高 (期中平均残高)
目標 (平成25年3月期)	440億円以上	145億円以上	67%以下	0.5%以上	3.3%以上	14%台	3%台	1兆5,700億円	2兆6,000億円

ポイント

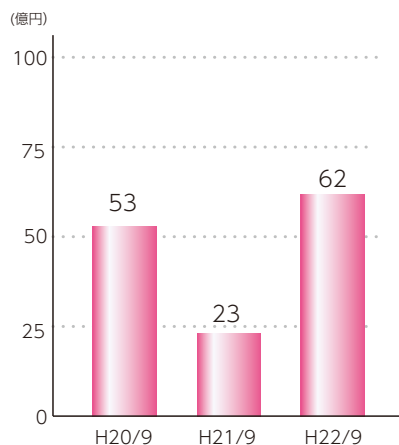
- コア業務純益は62億円となりました。
- 経常利益は62億円、中間純利益は53億円となりました。

国債等債券関係損益の増加や不良債権処理額の大幅な減少などにより、増益となりました。

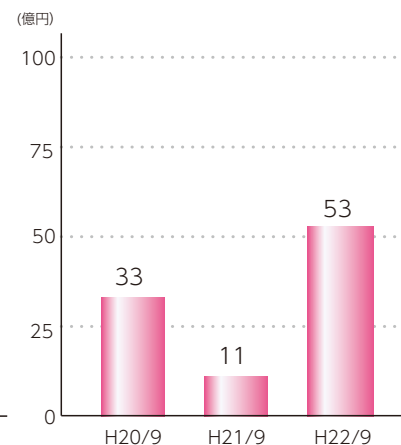
● コア業務純益・業務純益



● 経常利益



● 中間純利益



コア業務純益は、資金利益は減少しましたが、役務取引等利益が増加したことなどにより、前年同期と同水準の62億円となりました。

業務純益は、国債等債券関係損益が増加したことなどから、前年同期比7億円増加の73億円となりました。

経常利益は、不良債権処理額の減少などにより、前年同期比38億円増加の62億円となりました。

中間純利益は、法人税等合計が増加したものの、特別損益が貸倒引当金戻入益の計上などにより増加したことから、前年同期比42億円増加の53億円となりました。

用語解説

業務純益は、銀行の本来的な業務に関する収益力を表しており、一般企業の「営業利益」にあたります。

【業務純益】＝「業務粗利益(資金利益+役務取引等利益+その他業務利益)」－「経費」－「一般貸倒引当金繰入額」

【資金利益】 預金・貸出金・有価証券利息などの収支

【役務取引等利益】 各種手数料の収支

【その他業務利益】 債券や外国為替売買などの収支

【一般貸倒引当金】 予想損失額を総体的あるいは将来のキャッシュフローにより見積もることに伴って生じる貸倒引当金

コア業務純益は、より実質的な銀行本来の業務による収益力を表しております。

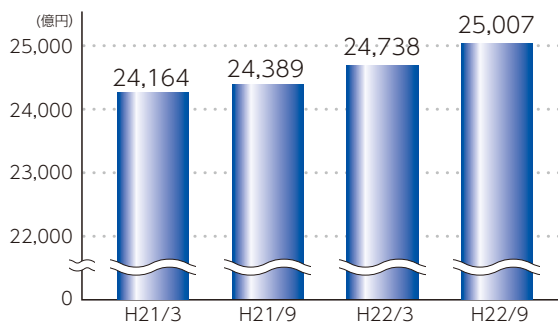
【コア業務純益】＝「業務純益」＋「一般貸倒引当金繰入額」－「国債等債券関係損益」

ポイント

- 総預金は、2兆5,007億円となりました。
- 貸出金は、1兆4,802億円となりました。

貸出金は減少しましたが、総預金は順調に増加しました。

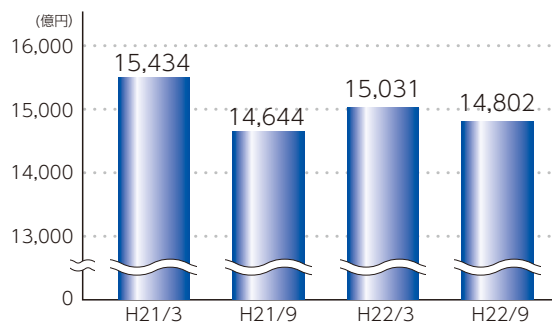
●総預金



多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、商品やサービスの充実に努めました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金は、個人・法人預金の増加を主因として上半期中に269億円増加し、9月末残高は2兆5,007億円となりました。

なお、国債および投資信託の窓口販売残高の合計は、上半期中に54億円減少し、9月末残高は2,267億円となりました。

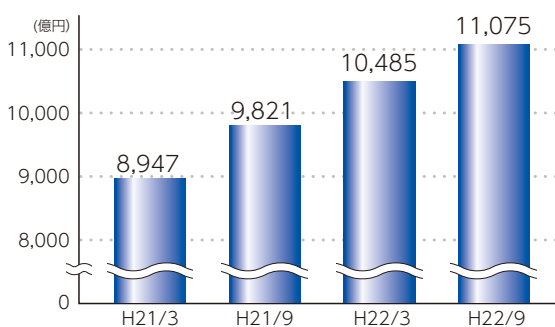
●貸出金



資金需要が総じて低調に推移するなか、個人向けローンや中堅・中小企業向け融資の拡大に努めるとともに、地方公共団体等の資金需要にも積極的にお応えしてまいりました。

しかし、貸出金の増加には至らず、上半期中に229億円減少し、9月末残高は1兆4,802億円となりました。

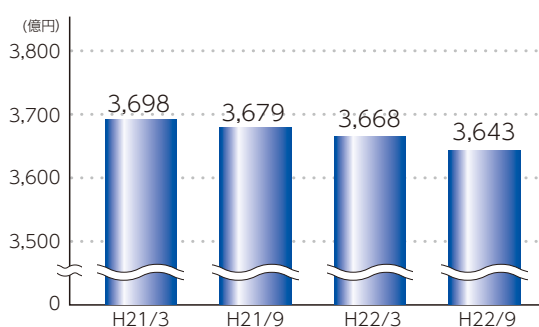
●有価証券



政府保証債・地方債などの公共債を引き受けるとともに、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用に努めました。

この結果、上半期中に590億円増加し、9月末残高は1兆1,075億円となりました。

●住宅ローン



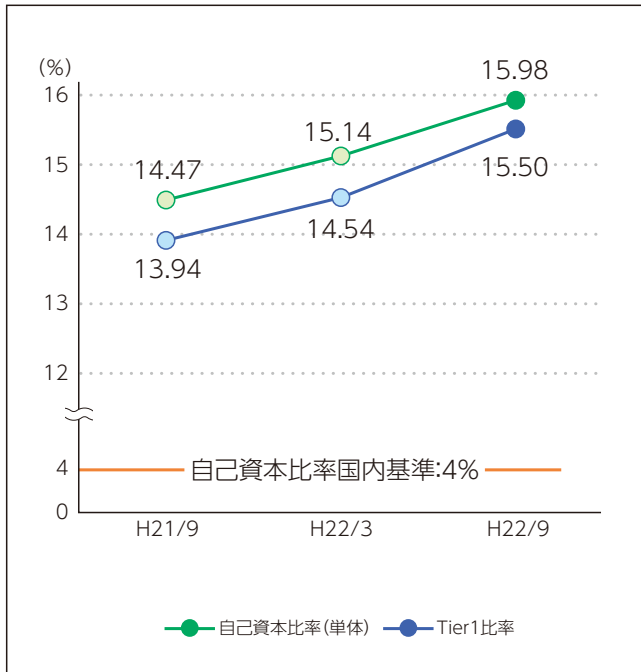
「金利プラン」の継続実施や「借り換え専用無担保住宅ローン」の特別金利の取扱いなど、お客さまのニーズに積極的にお応えしてまいりましたが、景気低迷の影響等により住宅資金の需要は伸び悩みました。この結果、上半期中に24億円減少し、9月末残高は3,643億円となりました。



- 自己資本比率(単体、国内基準)は、15.98%となりました。
- 格付は、「A+」を堅持しております。

財務基盤は高い健全性・安全性を堅持しております。

自己資本比率



平成22年9月末の自己資本比率は15.98%となり、国内基準である4%を大きく上回っております。このうち、Tier1比率は15.50%となりました。なお、平成22年9月末時点では、地方銀行の自己資本比率の平均は11.64%、Tier1比率の平均は9.25% (国内基準適用54行、速報値) となっております。

格付

(株)格付投資情報センター (R&I) による 当行の格付

発行体格付 **A+** (シングルAプラス)

格付の方向性 **安定的**

格付階級表 (R&I):

- AAA (該当地銀なし)
- AA+ (該当地銀なし)
- AA (地銀1行)
- AA- (地銀5行)
- A+** (当行)
- A
- A-
- BBB+
- BBB
- BBB-
- BB+
- BB
- BB-
- B+
- B
- B-
- CCC+
- CCC
- CCC-
- CC
- D

平成14年3月の当初取得時以降、上記格付を堅持しております。

(平成22年12月31日現在)

用語解説

【自己資本比率】

銀行が保有する資産に対する自己資本の割合で、経営の健全性・安全性を表す重要な指標です。当行は海外に営業拠点をもたないため「国内基準」が適用され、自己資本比率が4%以上であることを義務づけられております。

【Tier1比率】

自己資本のうち質が高いとされている基本的項目であるTier1 (資本金や法定準備金など) の、保有する資産に対する割合です。

用語解説

【格付】

企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息の支払いの安全性を、第三者の格付機関が評価し、簡単な記号で表示したものです。評価にあたっては、企業の経営方針、収益性、財務内容、営業基盤の経済状況などが総合的に判断されます。



- 不良債権残高は543億円で、前期比95億円減少しました。
- 不良債権比率は3.64%で、前期比0.57ポイント低下しました。

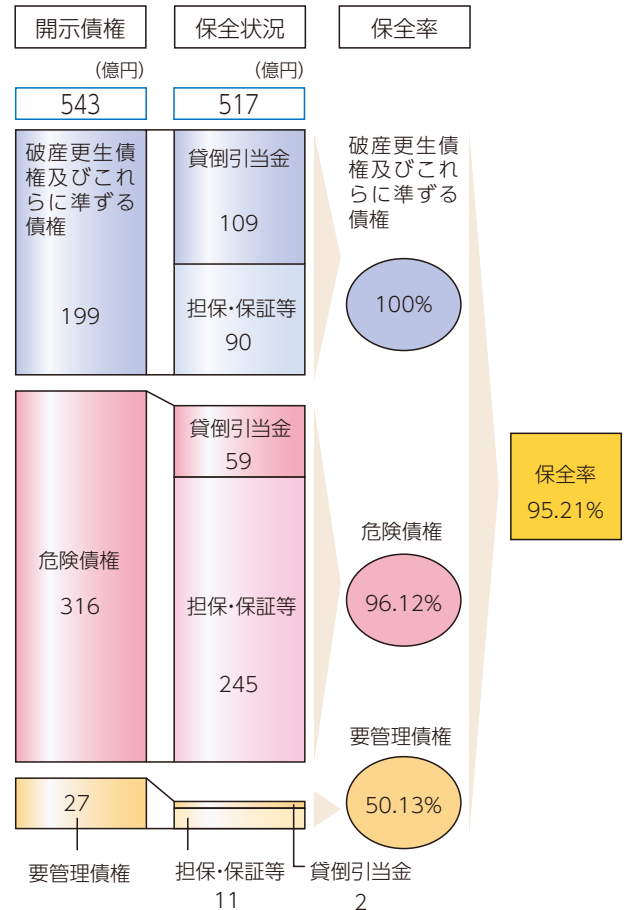
不良債権への備えは十分です。

不良債権と保全の状況

●金融機能再生緊急措置法に基づく資産査定結果の開示

(億円・%)

	平成22年3月末	平成22年9月末	
			平成22年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	293	199	△94
危険債権	331	316	△14
要管理債権	14	27	13
上記債権の合計(A)	638	543	△95
正常債権	14,519	14,372	△146
債権合計(B)	15,157	14,916	△241
不良債権比率(A)/(B)	4.21	3.64	△0.57



ご参考

当行は部分直接償却を実施しておりませんが、部分直接償却を実施した場合の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」の合計額は444億円となります。

用語
解説

(1)【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権。

(2)【危険債権】

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

(3)【要管理債権】

3カ月以上の延滞が発生している貸出債権及びお取引先の再建・支援を図って債権回収を促進することを目的に約定条件を緩和している貸出債権。

(4)【正常債権】

財政状態・経営成績に特に問題がないものとして、上記の(1)から(3)に該当しない債権。

CSRメッセージ

「地域とともに 未来のために」

「CSRの基本方針」の制定

当行は、これまで本来業務に基づく地域経済の活性化への取組みはもちろんのこと、企業市民としての社会的責任を果たすべく、CSR活動に取り組んでまいりました。

今後は本基本方針のもと、なお一層CSRへの取組みを強化してまいります。

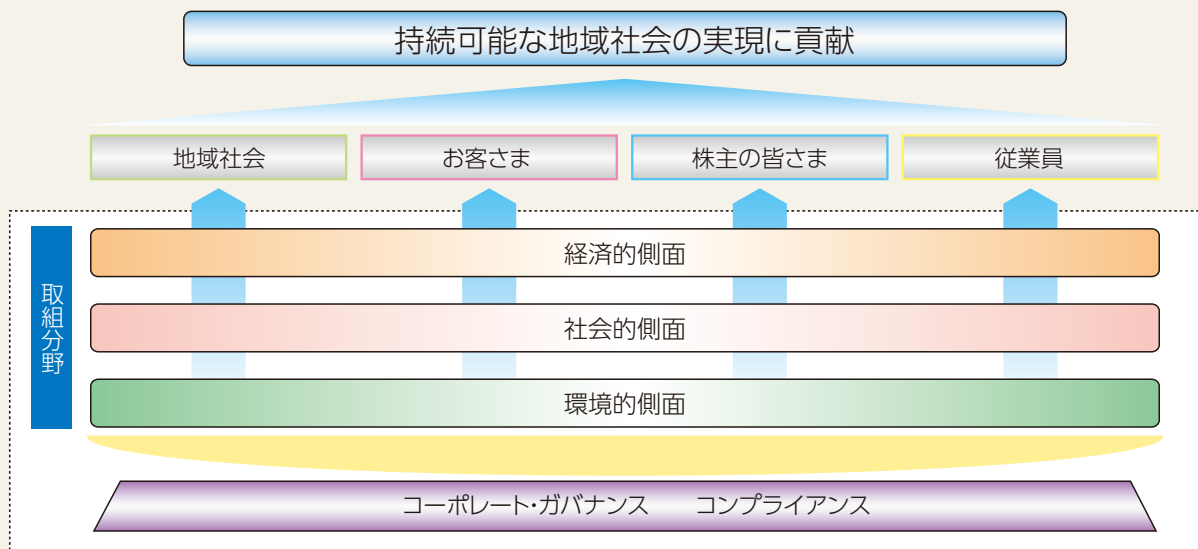
経営理念 ～ 地域密着と健全経営

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼していただける健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めることを経営理念とする。

【CSRの基本方針】

山梨中央銀行は、創業以来不変の経営理念「地域密着と健全経営」のもと、コンプライアンスを基盤としながら、地域社会、お客さま、株主の皆さま、従業員等さまざまなステークホルダーの要請に応え、事業活動を通じて地域経済の発展に尽くすとともに、社会的側面・環境的側面を強く認識し、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

CSR概念図



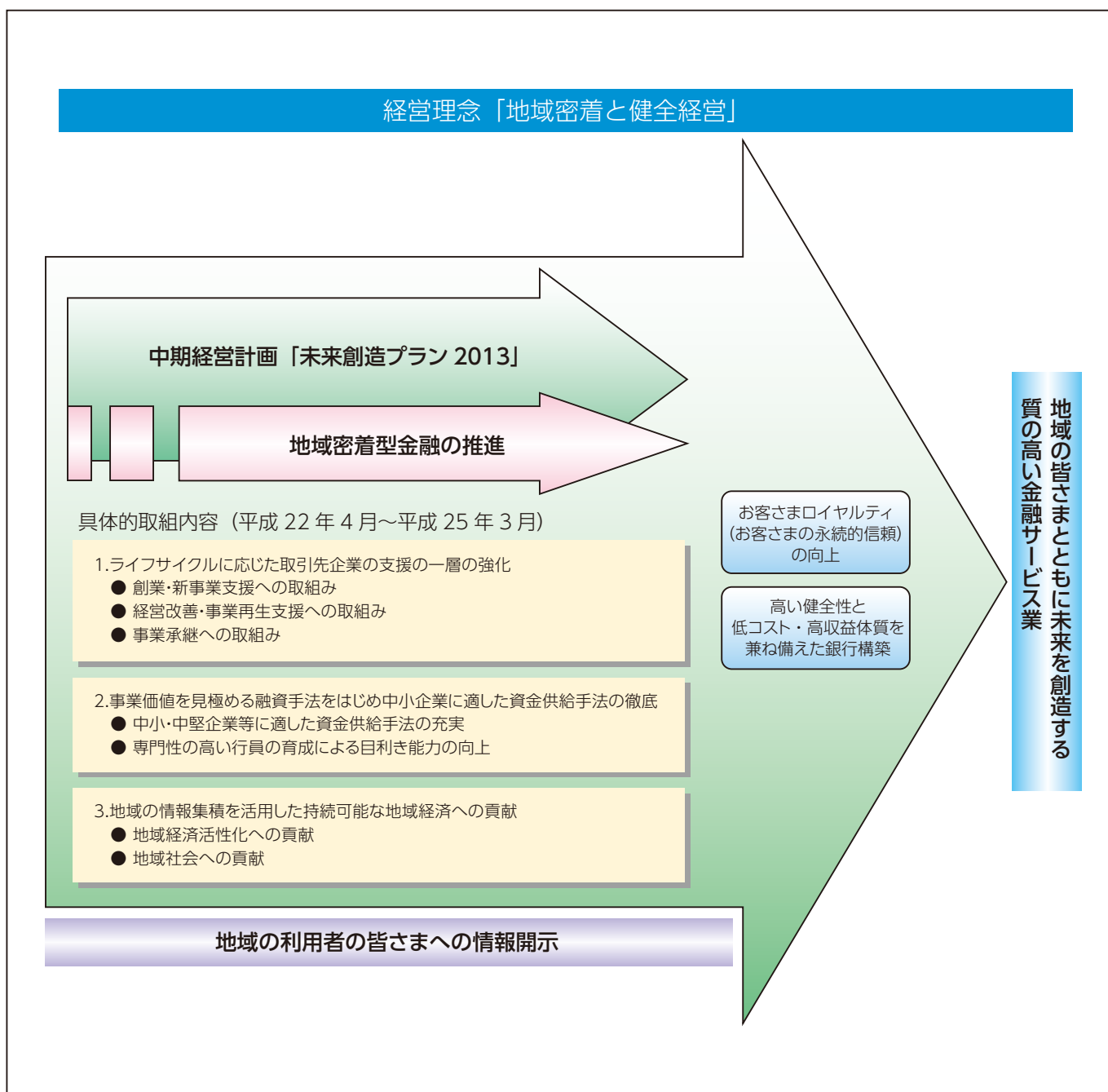
地域密着型金融推進への取組み

地域密着型金融の推進は、当行にとって恒久的な課題であり、現在取り組んでおります中期経営計画「未来創造プラン 2013」(平成22年4月～平成25年3月)におきましても、その精神や考え方を踏襲しております。したがって、当行ではこの中期経営計画の諸施策を確実に展開していくことにより、地域密着型金融を推進してまいります。

<重点事項および具体的目標を定めて取り組む3分野>

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

当行は、これからも、引き続き地域経済・社会の発展、地域のお客さまへのサービスの向上に努め、地域密着型金融の推進に取り組んでまいります。



金融円滑化への取組み

基本姿勢

当行は、「地域密着と健全経営」を経営理念とし、地域のお客さまへの円滑な資金供給や経営改善に向けた取組みの支援など、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでおりますが、最近の経済金融情勢および雇用環境を踏まえ、なお一層、中小企業のお客さまおよび住宅資金をご利用のお客さまに対する金融円滑化に向けた取組みを強化してまいります。

金融円滑化への主な取組み

- 行内態勢の整備
 - 「金融円滑化推進委員会」を設置
 - 「金融円滑化に関する基本方針」を策定・公表
- お客さまの返済相談窓口の設置
 - 各営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置
 - 毎週土曜日、ローンスクエア甲府支店・富士吉田に「金融円滑化ご相談窓口」を設置
 - 「住宅ローン休日相談会」を開始
 - 「木曜なんでも相談会」を開始
 - 「金融円滑化苦情相談受付窓口」を設置
- 経営改善支援への取組み
 - 従前からの経営改善支援先に加え、新たに金融円滑化支援先を選定し、経営改善支援にかかる取組みを充実

金融円滑化苦情相談受付窓口

お客さまからの返済条件の変更等に関する苦情相談についてお受けする専用窓口を、以下のとおり設置しております。

経営管理部 お客様サービス室

電話番号：0120-365-556 (フリーダイヤル)
 受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00
 (ただし、祝日および12/31～1/3は除きます)

中小企業金融円滑化法に基づく貸付け条件の変更等の実施状況(平成21年12月4日からの累計)

【中小企業のお客さまからの申込みへの対応状況】

(単位：債権数/百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	債権の数	債権の額	債権の数	債権の額	債権の数	債権の額	債権の数	債権の額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	259	7,968	1,098	26,802	1,917	47,751	2,568	64,850
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	83	5,441	340	16,706	606	29,908	831	41,048
うち実行に係る貸付債権	53	4,023	279	14,240	539	28,193	759	38,763
うち謝絶に係る貸付債権	0	0	5	145	7	157	10	332
うち審査中の貸付債権	29	1,410	47	1,999	40	1,089	35	1,362
うち取下げに係る貸付債権	1	7	9	320	20	467	27	591
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	176	2,526	758	10,095	1,311	17,842	1,737	23,801
うち実行に係る貸付債権	68	1,220	546	7,764	1,044	14,642	1,477	20,686
うち謝絶に係る貸付債権	0	0	18	164	33	342	43	474
うち審査中の貸付債権	108	1,305	157	1,771	157	1,940	104	1,480
うち取下げに係る貸付債権	0	0	37	394	77	916	113	1,159

【住宅資金をご利用のお客さまからの申込みへの対応状況】

(単位：債権数/百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	債権の数	債権の額	債権の数	債権の額	債権の数	債権の額	債権の数	債権の額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	78	967	303	4,536	433	6,552	554	8,432
うち実行に係る貸付債権	6	79	92	1,164	200	2,902	294	4,396
うち謝絶に係る貸付債権	0	0	12	174	39	581	57	826
うち審査中の貸付債権	67	776	146	2,366	87	1,339	63	964
うち取下げに係る貸付債権	5	111	53	831	107	1,729	140	2,245

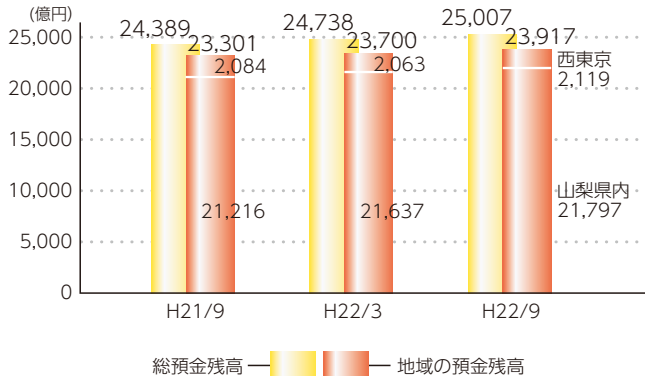
※上記2表は平成22年11月12日公表資料に基づき掲載しております。

地域経済の活性化への取組み

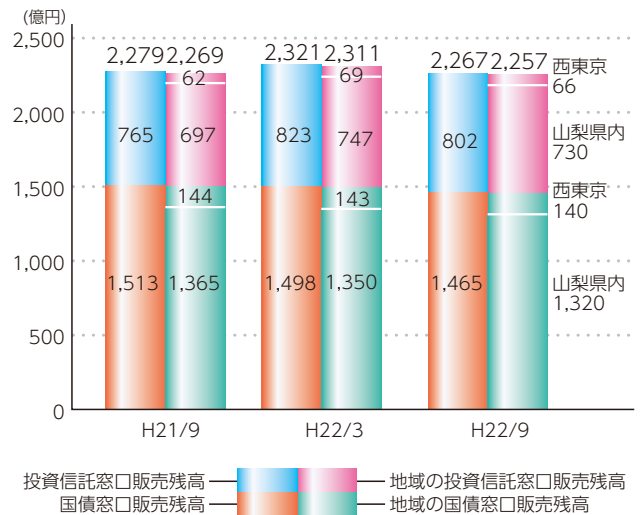
お客さまとのお取引の状況

地域の皆さまの多様なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実を図るとともに、より高い利便性の提供に努めております。

●総預金残高・地域の預金残高の推移

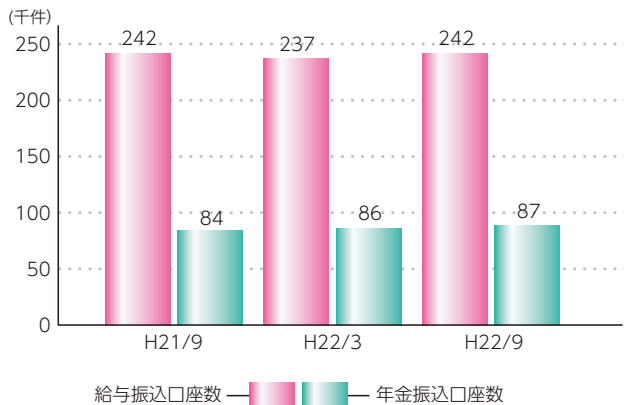


●投資信託・国債窓口販売残高、地域の投資信託・国債窓口販売残高の推移



※「地域の預金」、「地域の投資信託・国債窓口販売残高」とは、山梨県内および西東京地区の営業店舗における預金、投資信託・国債の窓口販売残高のことです。

●給与振込・年金振込口座数の推移



●個人年金保険・一時払終身保険

個人年金保険・一時払終身保険販売額 (平成22年4月～22年9月)	131億円
--------------------------------------	-------

年金相談会の開催

平成22年度上半期は、52会場で開催し、161組のお客さまにご参加いただきました。



各種セミナーの開催

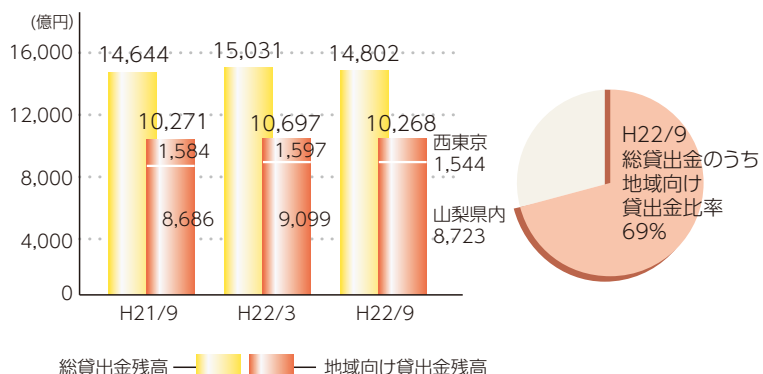


「投資信託運用報告会」
平成22年度上半期は22会場で開催

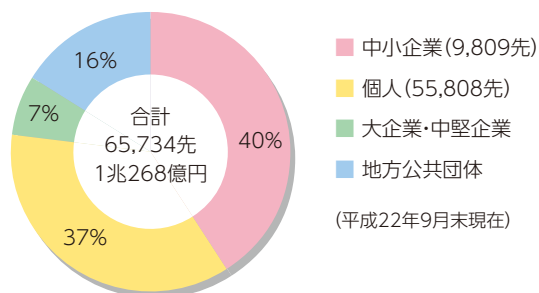


「資産運用入門セミナー」
平成22年度上半期は6会場で開催

●総貸出金残高・地域向け貸出金残高の推移



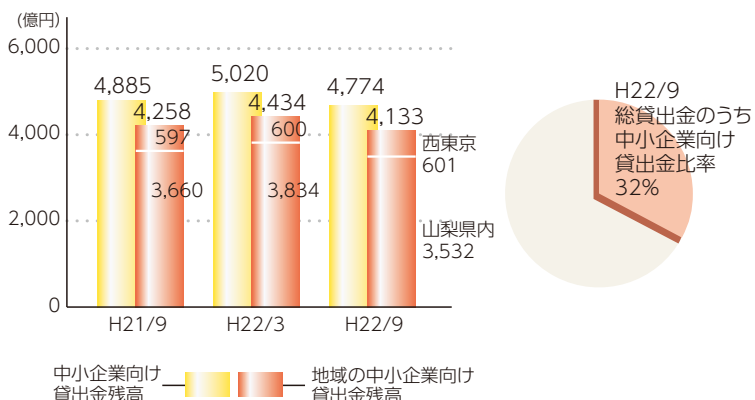
●地域向け貸出金(残高)の内訳



※「地域向け貸出金」とは、山梨県内および西東京地区の営業店舗における貸出金のことです。

※「中小企業向け貸出金」とは、中小企業および個人事業主向けの貸出金のことです。

●中小企業向け貸出金残高・地域の中小企業向け貸出金残高の推移



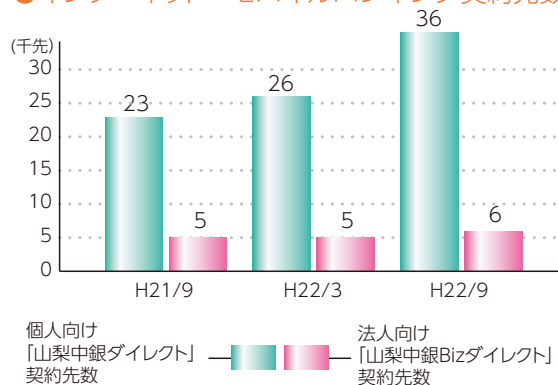
●確定拠出年金

確定拠出年金加入者数 (含む個人型) (平成22年9月末)	5,069人
企業型の導入企業	50社

●県内地方公共団体向け融資残高・地方債引受残高



●インターネット・モバイルバンキング契約先数



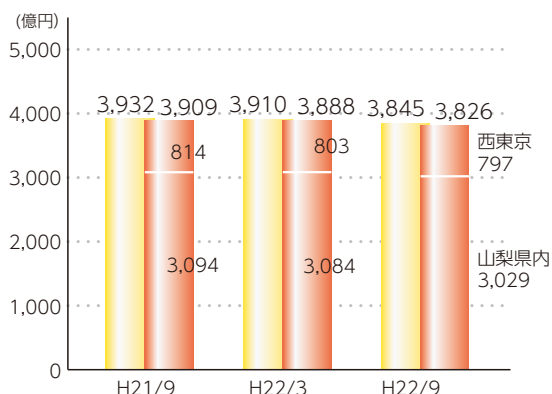
●指定金融機関の受託状況

(平成22年9月末現在)

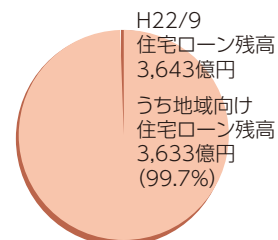
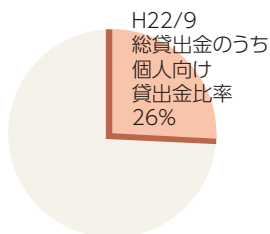
	県	市	町	村	合計
県内の自治体数	1	13	8	6	28
当行が指定金融機関を受託している自治体数	1	13	7	3	24

個人向けの「山梨中銀ダイレクト」につきましては、平成22年2月以降ご利用分の月額基本手数料を無料といたしました。

●個人向け貸出金残高・地域の個人向け貸出金残高の推移



個人向け貸出金残高 — 地域の個人向け貸出金残高



※「個人向け貸出金」とは、個人向けの非事業性貸出金のことです。

地元企業の皆さまに対する経営支援および企業育成の取組み

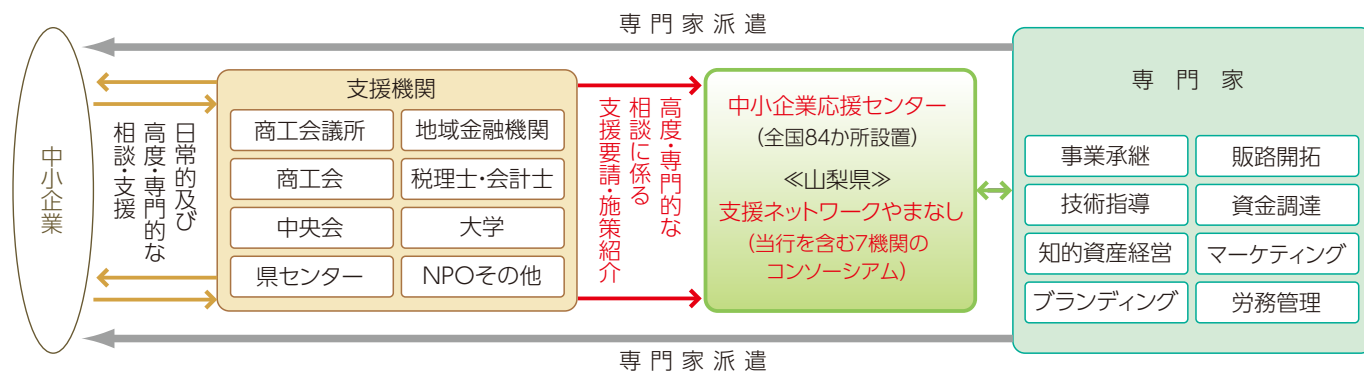
地域のリーディングバンクとしての機能・実践力を向上させ、地域連携の中核機関として地域の課題解決や地域振興に積極的に参画し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

中小企業応援センターへの参加

当行は、平成22年4月から、経済産業省関東経済産業局認定の「中小企業応援センター」に参加しております。

当行の「コーディネーター」が中心となり、中小企業等のお客さまが抱える経営課題の解決を図るため、地域の支援機関や専門家等と連携し、さまざまな支援メニューをお客さまのニーズにあわせて組み合わせ、ソリューションをワンストップで提供してまいります。

「中小企業応援センター」のスキーム



産学官+“金”連携による産業支援への取り組み

●山梨大学との連携

当行では、国立大学法人山梨大学と包括的業務連携協定を締結し、山梨大学から民間企業への技術移転の橋渡しを努めるべく、当行行員77名(平成22年9月末現在)が「山梨大学客員社会連携コーディネータ」として活動しております。

技術移転の橋渡しのひとつとして、山梨大学に在籍する教授の研究内容をわかりやすく紹介する「山梨大学発“ビジネスチャンス”直行便!」を発行し、地域企業の皆さまに配布しております。



コーディネータ委嘱式



「山梨大学発“ビジネスチャンス”直行便!」の発行

●山梨学院大学・山梨学院短期大学との連携

当行では、平成22年7月に山梨学院大学および山梨学院短期大学と包括的業務連携に関する協定を締結し、地域経済の活性化、地域振興につながる取組みを展開しております。

第一弾として、「やまなし食のマッチングフェア2010」において山梨学院短期大学と連携し、山梨県産食材を使用した特別メニューの展示や試食、出展者への栄養相談・メニュー等の提案を行いました。



協定調印式

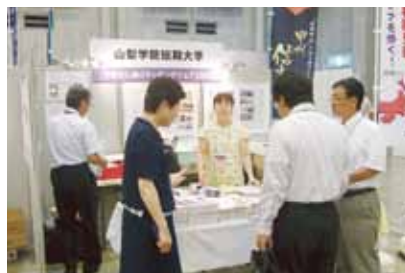
このほか、産学官による各種連絡会や交流ネットワークへの参加、各種団体への出捐・職員派遣など「産学官+金」連携強化に取り組み、産業支援に注力しております。

ビジネスマッチング

●各種商談会等の開催



やまなし食のマッチングフェア
(平成22年7月)



やまなし食のビジネス情報連絡会
(平成22年10月)

これらの商談会等のほか、当行ネットワークを通じたお取引先情報の活用などにより、平成17年度以降、1,153件のビジネスマッチングが実現いたしました。

コンサルティング

業務アドバイザーとの連携による成長支援

当行の“業務アドバイザー”が、販路拡大や技術・事業の将来性の評価などのコンサルティングを行います。

コンサルティング実施先数
延べ476先(平成13年4月～22年9月)

投融资先数・金額
177先 132億円

ビジネスマッチング件数
64件

山梨中銀経営支援
コーディネートサービス
～オーダーメイドの経営支援～

ISO等認証取得コンサルティング
～山梨中銀経営コンサルティング(株)には
「ISO9001審査員」が在籍～

●経営改善支援等の取組状況

(平成22年4月～22年9月)

458件
(平成18年1月～22年9月)



正常先を除く期初債務者数 A	2,696先
うち経営改善支援取組み先 a	52先
うち期末に債務者区分がランクアップした先数 b	3先
うち再生計画を策定した先数 c	39先
経営改善支援取組み率(a/A)	1.9%
ランクアップ率(b/a)	5.8%
再生計画策定率(c/a)	75.0%

このほか、事業承継、農業参入、M&Aなど各種コンサルティングにより、お客さまへソリューション(課題解決策)をご提供いたしております。

成長分野・ベンチャー企業への支援強化

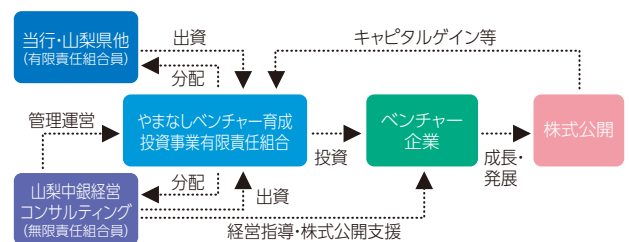
●山梨中銀「成長基盤強化ファンド」の新設

平成22年8月、日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給」の趣旨に則した新たな制度融資「山梨中銀『成長基盤強化ファンド』」を新設いたしました。

当行では、本ファンドと、既に取り扱っております制度融資や私募債等により、環境、医療・介護、観光などの成長分野に取組む事業者の皆さまへの支援を一層強化し、地域経済の発展に貢献してまいります。

●やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合の管理運営

官民共同出資のベンチャーファンドを設立し、山梨中銀経営コンサルティング(株)が管理運営を行っております。



町田支店橋本法人営業所の開設

平成22年8月20日、法人のお客さま等を対象とする営業拠点として、「町田支店橋本法人営業所」を神奈川県相模原市に開設いたしました。

当地域の企業の皆さまの利便性向上を図るとともに、山梨県内企業の皆さまとのパイプ役として、地域に密着した営業を展開してまいります。

所在地	神奈川県相模原市緑区橋本6-5-10 中屋第二ビル6階
電話	042-771-4021
取扱業務	事業性融資の開拓およびそれに付随する業務 ※ 窓口での営業は行いません



地域社会貢献への取組み

企業市民として、教育支援、文化・学術・スポーツの振興、福祉等さまざまな分野における地域社会貢献活動への取組みを充実させ、持続的なものとしていくことにより、地域社会の発展に貢献してまいります。これらの取組みを通して、行員の自信と誇りを育むとともに当行の企業価値向上につなげてまいります。

山梨中銀金融資料館



山梨中銀金融資料館では、当行をはじめとする県内金融史に関する文献や古代から現代に至る貨幣など貴重な資料を豊富に展示しております。

開館日:日曜日～木曜日(祝日・12月29日～1月4日を除きます)
開館時間:9時～17時(入館は16時まで) 電話 055-223-3090



平成22年7月から8月には「夏休み親子体験ツアー／親子で、お金について勉強しよう!」を、10月から12月には「甲州財閥検定～意外と知らない山梨の偉人～」を開催いたしました。

今後も各種イベントを随時開催してまいります。

金融教育への取組み



児童・生徒への金融教育の一環として、職場体験活動の受入れを行っております。また、県内の大学において金融講座を開催しております。



山梨中銀講演会の開催



時局に合致した講演会の開催など、地域の皆さまへの質の高い情報提供を心がけております。

平成22年も6月に、齋藤孝氏(甲府会場、演題「人間関係を育てるコミュニケーション力」)、小出義雄氏(富士吉田会場、演題「夢・実現への挑戦」)による講演会を開催し、大変好評をいただきました。

また、当行に対するご理解をより深めていただくため、講演会に先立ち、頭取が平成22年3月期の決算状況および今後の経営方針について説明いたしました。

山梨中央銀行杯山梨県家庭婦人バレーボール大会の開催



創部以来、全国トップレベルの成績を収めている当行女子バレーボール部では、県内バレーボールの普及・技術向上のための「ふれあいバレーボール教室」を年間約30回開催しております。その集大成として、「山梨中央銀行杯山梨県家庭婦人バレーボール大会」を毎年開催しております。

ロビー展の開催



本支店のロビーを地域の皆さまの文化活動や作品発表の場としてご利用いただいております。

平成22年11月には、山梨県内23高等学校の生徒が制作した絵画・書道を展示した「わたしのプライド作品展2010～第3回やまなし全県高校生美術展～」を当行56か店で開催いたしました。

小瀬スポーツ公園陸上競技場のネーミングライツ取得



県民の皆さまのスポーツ振興や健康増進、ヴァンフォーレ甲府のさらなる飛躍への支援、ひいては地域社会の発展に貢献するため、小瀬スポーツ公園陸上競技場のネーミングライツ(命名権)を取得(期間:平成23年3月から平成28年2月までの5年間)し、愛称を「山梨中銀スタジアム」といたしました。

環境問題への取組み

「環境方針」の制定

地球温暖化をはじめとした環境問題が深刻化するなか、当行では、地域に根ざした企業として環境問題に積極的に取り組み、持続可能な地域社会づくりに貢献していくことが重要であると考えております。

当行では、本環境方針のもと、これまで以上に積極的かつ継続的に環境保全活動を推進してまいります。

山梨中央銀行 環境方針

山梨中央銀行は、国内有数の豊かな自然環境に恵まれた地域を営業基盤とする地方銀行として、環境問題への取組みをCSR(企業の社会的責任)の根幹と位置づけ、環境に関する法律等を遵守するとともに、企業活動が環境に与える影響を的確に把握し、積極的かつ継続的に環境保全活動に取り組みます。

1. 金融機関としての企業活動と環境との調和に向け、省資源・省エネルギーの推進による環境負荷低減に努めます。
2. 金融商品・サービス・情報などの提供を通じて、地域社会の環境改善への貢献に努めます。
3. 役職員一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、地域社会の環境保全活動に積極的に取り組みます。



環境問題に対しましては、「環境ビジネスへの取組み」、「当行自らの環境負荷低減への取組み」、「地域社会との連携による環境保全活動への取組み」の3分野に取り組んでまいります。

環境ビジネスへの取組み

住宅ローンエコライフ応援キャンペーンの実施

環境問題への取組みの一環として、平成22年4月から9月まで「住宅ローンエコライフ応援キャンペーン」を実施いたしました。

「地銀住宅ローン共同研究会」の第4弾企画として、当行を含む地方銀行17行で共同購入した「カーボンオフセット付きクオカード」を住宅ローン新規ご契約者様に提供することで、お客さまにも間接的に地球温暖化防止にご協力いただきました。



環境配慮型住宅向け金利プランの取扱い

「オール電化対応住宅」や「太陽光発電システム設置住宅」、「長期優良住宅」、「山梨県産材利用住宅」など、一定条件を満たした住宅資金のお借り入れに際し、住宅ローン金利の引下げを行っております。

太陽光発電システム設置工事に関するリフォームローンの金利引下げ

平成21年10月から、住宅用太陽光発電システム設置工事を含むリフォーム資金につきまして、リフォームローンの金利を引き下げました。



マイカーローン「エコカー向けプラン」の取扱開始

平成22年3月から、ハイブリッド車等低公害車のご購入に際し通常金利から年0.5%金利を引き下げる「エコカー向けプラン」の取扱いを開始いたしました。

ビジネスサポートローン「環境配慮口」の取扱い

ISO14001やエコアクション21など、環境に関する認証を取得されている事業所向けのローン商品を取扱っております。

※各種ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望にそえない場合がございますので、予めご了承ください。

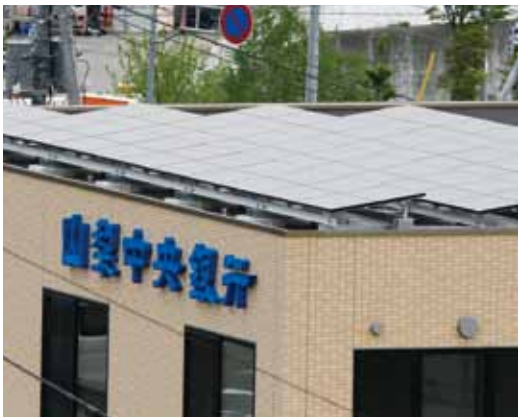
当行自らの環境負荷低減への取組み

ノベルティグッズにおける「環境配慮型商品の購入」

当行で採用するノベルティグッズ(お客さまへの贈答品)につきましては、天然素材や再生紙など、環境に配慮した商品の購入を実践しております。

新築店舗への太陽光発電システム導入

CO₂排出量削減への取組みとして、平成22年6月に移転開店した明見支店に、当行初の太陽光発電システムを導入いたしました。



チャレンジ25キャンペーンへの参加

当行グループでは、「チャレンジ25キャンペーン」に参加し、節水・節電・クールビズ等に取り組み、CO₂の排出削減に努めております。

未来が変わる。日本が変わる。

山梨中央銀行グループはチャレンジ25キャンペーンに参加しています



使用済み制服のリサイクル

使用済みとなった制服については、断熱材等の繊維二次製品として還元するリサイクル処理を行っております。

地域社会との連携による環境保全活動への取組み

やまなしグリーンキャンペーンおよびエコドライブ運動への参加

当行では、山梨県が推進する環境美化活動「やまなしグリーンキャンペーン」および「エコドライブ」運動に参加して、店舗周辺の道路・公園等公共の場の清掃活動や、環境に配慮した運転を行うなど、全行を挙げて環境美化・環境保全活動を展開しております。「平成22年度やまなしグリーンキャンペーン」では、上半期に延べ1,959名が参加し、延べ481か所の清掃を行いました。「エコドライブ」運動には410台の所有車両および2,492名の職員が参加しております。



日本の森を守る地方銀行有志の会への参加

当行は、各地方銀行の森づくり活動の情報をネットワーク化することにより、日本の森を守る活動を支援していくことを目的とした「日本の森を守る地方銀行有志の会」に参加しております。

会員各行との情報交換を通して得た情報やノウハウを活かして、森づくりや自然環境保護に貢献してまいります。

ライトダウンキャンペーンへの対応

環境省が実施する「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」に対応し、平成22年6月21日および7月7日、定時退行に努め執務室の消灯を励行しました。

当行の中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書）及び中間財務諸表（中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書）については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

資料編

経営環境と業績	23
連結情報	24
中間連結財務諸表	25
単体情報	33
中間財務諸表	34
損益	39
経営効率	40
預金	41
貸出金	42
有価証券	45
デリバティブ取引	48
株式	50

自己資本の充実の状況

(バーゼルⅡ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示事項)

連結自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項	51
一 連結の範囲に関する事項	51
二 自己資本の構成に関する事項	51
三 自己資本の充実度	52
四 信用リスクに関する事項	53
五 信用リスク削減手法に関する事項	55
六 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	55
七 証券化エクスポージャーに関する事項	56
八 マーケット・リスクに関する事項	57
九 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー に関する事項	57
十 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループ が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は 経済価値の増減額	57
単体自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項	58
一 自己資本の構成に関する事項	58
二 自己資本の充実度	59
三 信用リスクに関する事項	60
四 信用リスク削減手法に関する事項	62
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	62
六 証券化エクスポージャーに関する事項	63
七 マーケット・リスクに関する事項	64
八 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー に関する事項	64
九 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が 内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は 経済価値の増減額	64
用語解説	65
索引	66

経営環境

当中間連結会計期間のわが国経済は、海外経済の回復や経済政策効果を背景に、輸出や生産が前年を上回る水準で推移したほか、設備投資にも底打ち感がみられるなど、緩やかな回復を辿りました。しかし、期後半には、円高の進行に伴い下振れ懸念が台頭いたしました。

この間の金融情勢をみますと、為替相場が15年ぶりの円高水準となったほか、日経平均株価も先行きに対する不透明感等から年初来の安値を更新しました。

当行グループの主たる営業基盤である山梨県経済をみますと、生産面において機械工業が増勢を維持したほか、需要面においても個人消費が下げ止まりの動きを示すなど、総じて持ち直し傾向で推移しました。

業績

預金は、個人預金の増加等により上半期中に237億円増加し、2兆3,375億円となりました。また譲渡性預金を含めた総預金は、上半期中に270億円増加し、2兆4,934億円となりました。

貸出金は、法人向貸出の減少等により上半期中に227億円減少し、1兆4,696億円となりました。

有価証券は、上半期中に593億円増加し、1兆1,044億円となりました。

また、連結自己資本比率（国内基準）は16.19%となりました。

連結経常収益は、貸出金利息の減少などにより、前年同期比4億68百万円減少し、281億60百万円となりました。

連結経常利益は、貸倒引当金繰入額が前年同期比36億83百万円減少したことなどから、同39億18百万円増加し、70億5百万円となりました。

連結中間純利益は、貸倒引当金戻入益を10億57百万円計上したことなどから、前年同期比35億68百万円増加し53億63百万円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー

預金・譲渡性預金が270億円増加しましたが、貸出金が227億円減少、借入金で279億円減少したことなどから、214億円のキャッシュ・イン（前年同期は8億円のキャッシュ・イン）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を1,548億円行い、償還・売却が974億円あったことなどから、598億円のキャッシュ・アウト（前年同期は761億円のキャッシュ・アウト）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

自己株式の取得により11億円のキャッシュ・アウト（前年同期は5億円のキャッシュ・アウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、446億円（前期比395億円減少）となりました。

主要な経営指標等の推移

		平成20年9月期 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	平成21年9月期 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	平成22年9月期 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)	平成21年3月期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	平成22年3月期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
連結経常収益	百万円	29,892	28,628	28,160	60,333	57,423
連結経常利益	百万円	5,301	3,087	7,005	7,383	6,913
連結中間純利益	百万円	3,384	1,794	5,363	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	5,774	3,475
連結純資産額	百万円	154,821	158,199	167,297	146,722	161,976
連結総資産額	百万円	2,592,712	2,632,836	2,716,088	2,605,532	2,709,198
1株当たり純資産額	円	837.41	855.68	912.82	793.66	875.40
1株当たり中間純利益金額	円	18.35	9.73	29.30	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	31.31	18.85
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.95	5.98	6.13	5.61	5.95
連結自己資本比率(国内基準)	%	13.48	14.56	16.19	14.20	15.23
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	40,219	829	21,457	137,248	92,036
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 54,540	△ 76,175	△ 59,841	△ 66,253	△ 135,694
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 483	△ 561	△ 1,194	△ 1,102	△ 1,117
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	44,342	53,096	44,670	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	129,018	84,251

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「中間連結財務諸表」中、「平成22年9月期」注記事項の「1株当たり情報」(31ページ)に記載しております。
 4 「自己資本比率」は、(中間期末(期末)純資産の部合計-中間期末(期末)少数株主持分)を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。
 5 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。(中間期末 単位:百万円、%)

	平成21年9月期	平成22年9月期
破綻先債権額	11,301	8,022
延滞債権額	54,453	44,966
3カ月以上延滞債権額	484	992
貸出条件緩和債権額	1,840	1,757
リスク管理債権額合計	68,080	55,739
貸出金等残高比	4.68	3.79

部分直接償却を実施した場合の平成22年9月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(中間期末 単位:百万円)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)-(A)
破綻先債権額	8,022	1,882	△6,140
延滞債権額	44,966	39,966	△5,000
3カ月以上延滞債権額	992	992	0
貸出条件緩和債権額	1,757	1,757	0
リスク管理債権額合計	55,739	44,599	△11,140

リスク管理債権の保全状況

(中間期末 単位:百万円、%)

	平成21年9月期	平成22年9月期
リスク管理債権額合計	68,080	55,739
担保等及び個別貸倒引当金	63,473	52,893
保全率	93.23	94.89
一般貸倒引当金を含む保全率	105.88	110.02

(注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	平成21年9月期末 (平成21年9月30日)	平成22年9月期末 (平成22年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	83,306	44,902
コールローン及び買入手形	76,254	50,309
買入金銭債権	9,344	11,925
商品有価証券	22	11
有価証券	981,991	1,104,490
貸出金	1,452,524	1,469,607
外国為替	540	1,021
その他資産	20,942	17,900
有形固定資産	27,151	26,498
無形固定資産	4,588	7,869
繰延税金資産	2,241	676
支払承諾見返	8,847	8,009
貸倒引当金	△34,921	△27,133
資産の部合計	2,632,836	2,716,088

(単位：百万円)

期 別 科 目	平成21年9月期末 (平成21年9月30日)	平成22年9月期末 (平成22年9月30日)
(負債の部)		
預金	2,295,454	2,337,526
譲渡性預金	139,165	155,935
コールマネー及び売渡手形	7,090	209
借入金	864	19,601
外国為替	78	65
その他負債	14,982	14,925
役員賞与引当金	15	15
退職給付引当金	7,080	7,339
役員退職慰労引当金	419	497
睡眠預金払戻損失引当金	365	256
偶発損失引当金	273	268
繰延税金負債	—	4,139
支払承諾	8,847	8,009
負債の部合計	2,474,637	2,548,790
(純資産の部)		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,307	8,287
利益剰余金	120,902	124,743
自己株式	△2,504	△1,031
株主資本合計	142,105	147,399
その他有価証券評価差額金	15,586	19,170
繰延ヘッジ損益	△0	△0
評価・換算差額等合計	15,585	19,170
少数株主持分	508	727
純資産の部合計	158,199	167,297
負債及び純資産の部合計	2,632,836	2,716,088

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成21年9月期	平成22年9月期
		(自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)
経常収益		28,628	28,160
資金運用収益		20,438	19,578
(うち貸出金利息)		(14,275)	(13,081)
(うち有価証券利息配当金)		(6,031)	(6,386)
役務取引等収益		3,733	3,840
その他業務収益		2,957	4,061
その他経常収益		1,498	680
経常費用		25,541	21,154
資金調達費用		2,191	1,314
(うち預金利息)		(1,881)	(1,137)
役務取引等費用		855	886
その他業務費用		2,994	2,566
営業経費		14,834	14,843
その他経常費用		4,664	1,544
経常利益		3,087	7,005
特別利益		26	1,090
貸倒引当金戻入益		—	1,057
償却債権取立益		11	33
睡眠預金払戻損失引当金戻入益		—	—
収用補償金		15	—
特別損失		101	160
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		—	110
固定資産処分損		75	48
減損損失		25	1
税金等調整前中間純利益		3,011	7,935
法人税、住民税及び事業税		876	980
法人税等調整額		282	1,519
法人税等合計		1,158	2,499
少数株主損益調整前中間純利益		—	5,435
少数株主利益		58	72
中間純利益		1,794	5,363

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成21年9月期	平成22年9月期
		自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日	自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日
株主資本			
資本金			
前期末残高		15,400	15,400
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		15,400	15,400
資本剰余金			
前期末残高		8,307	8,307
当中間期変動額			
自己株式の消却		—	△2,116
自己株式の処分		0	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替		—	2,097
当中間期変動額合計		0	△19
当中間期末残高		8,307	8,287
利益剰余金			
前期末残高		119,660	122,029
当中間期変動額			
剰余金の配当		△552	△552
利益剰余金から資本剰余金への振替		—	△2,097
中間純利益		1,794	5,363
当中間期変動額合計		1,241	2,713
当中間期末残高		120,902	124,743
自己株式			
前期末残高		△2,497	△2,507
当中間期変動額			
自己株式の取得		△8	△641
自己株式の消却		—	2,116
自己株式の処分		1	0
当中間期変動額合計		△7	1,476
当中間期末残高		△2,504	△1,031
株主資本合計			
前期末残高		140,870	143,229
当中間期変動額			
剰余金の配当		△552	△552
中間純利益		1,794	5,363
自己株式の取得		△8	△641
自己株式の処分		1	0
当中間期変動額合計		1,235	4,170
当中間期末残高		142,105	147,399

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成21年9月期	平成22年9月期
		自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日	自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高		5,402	18,088
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)		10,183	1,082
当中間期変動額合計		10,183	1,082
当中間期末残高		15,586	19,170
繰延ヘッジ損益			
前期末残高		△0	△0
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)		△0	0
当中間期変動額合計		△0	0
当中間期末残高		△0	△0
評価・換算差額等合計			
前期末残高		5,402	18,088
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)		10,182	1,082
当中間期変動額合計		10,182	1,082
当中間期末残高		15,585	19,170
少数株主持分			
前期末残高		450	659
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)		58	68
当中間期変動額合計		58	68
当中間期末残高		508	727
純資産合計			
前期末残高		146,722	161,976
当中間期変動額			
剰余金の配当		△552	△552
中間純利益		1,794	5,363
自己株式の取得		△8	△641
自己株式の処分		1	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)		10,241	1,150
当中間期変動額合計		11,476	5,321
当中間期末残高		158,199	167,297

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成21年9月期	平成22年9月期
		(自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		3,011	7,935
減価償却費		1,104	962
減損損失		25	1
貸倒引当金の増減 (△)		1,411	△9,838
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		△6	△7
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△61	183
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△196	35
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		9	30
偶発損失引当金の増減 (△)		52	△31
資金運用収益		△20,438	△19,578
資金調達費用		2,191	1,314
有価証券関係損益 (△)		△102	△353
為替差損益 (△は益)		1,057	47
固定資産処分損益 (△は益)		75	48
貸出金の純増 (△) 減		79,790	22,777
預金の純増減 (△)		△4,384	23,768
譲渡性預金の純増減 (△)		26,708	3,276
借入金の純増減 (△)		△37	△27,927
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△29,948	△10
コールローン等の純増 (△) 減		△74,199	960
コールマネー等の純増減 (△)		△4,500	209
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		△179	△561
外国為替 (負債) の純増減 (△)		△19	△27
資金運用による収入		20,934	20,465
資金調達による支出		△2,223	△1,646
その他		△747	1,178
小計		△669	23,211
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		1,499	△1,753
営業活動によるキャッシュ・フロー		829	21,457
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△128,752	△154,849
有価証券の売却による収入		13,961	70,797
有価証券の償還による収入		41,719	26,693
有形固定資産の取得による支出		△1,084	△859
無形固定資産の取得による支出		△2,020	△1,622
無形固定資産の売却による収入		0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△76,175	△59,841
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△552	△552
少数株主への配当金の支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△8	△641
自己株式の売却による収入		1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△561	△1,194
現金及び現金同等物に係る換算差額		△15	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△75,922	△39,580
現金及び現金同等物の期首残高		129,018	84,251
現金及び現金同等物の中間期末残高		53,096	44,670

平成22年9月期

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
山梨中央保証株式会社、山梨中銀リース株式会社、山梨中銀ディーシーカード株式会社、山梨中銀経営コンサルティング株式会社
山梨中銀ビジネスサービス株式会社は、第1四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社 1社
やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし、その他の有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

 また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法を採用しております。
また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権（正常先債権・要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

- (6) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間連結会計期間末現在の要支給額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 外貨建資産・負債の換算基準
外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) リース取引の収益・費用の計上基準（貸手側）
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。
繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。
- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

平成22年9月期

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（資産除去債務に関する会計基準）

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は2百万円、税金等調整前中間純利益は113百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は154百万円であります。

平成22年9月期

表示方法の変更

（中間連結損益計算書関係）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（内閣府令第5号 平成21年3月24日）の適用により、当中間連結会計期間では「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

平成22年9月期

注記事項

中間連結貸借対照表関係

- 有価証券には、非連結子会社への出資金125百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は8,022百万円、延滞債権額は44,966百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は992百万円です。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,757百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,739百万円です。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,960百万円です。
- ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、1,482百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産 担保資産に対応する債務
有価証券 151,105百万円 預金 1,109百万円
借入金 19,050百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券67,124百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は290百万円です。
- 借入金のうち451百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権（「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額）948百万円を供しております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は368,089百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが353,329百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 33,799百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,175百万円です。

中間連結損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、株式等売却益298百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、株式等償却645百万円、株式等売却損396百万円を含んでおります。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	189,915	—	5,000	184,915	(注) 2
自己株式					
普通株式	5,638	1,800	5,002	2,437	(注) 1、2

(注) 1 当中間連結会計期間中の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。

- 自己株式
取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,793千株
単元未満株式の買取請求による増加 7千株

2 当中間連結会計期間中の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

- 発行済株式
取締役会決議による自己株式の消却による減少 5,000千株
自己株式
取締役会決議による自己株式の消却による減少 5,000千株
単元未満株式の買増請求による減少 2千株

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	552	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	547	利益剰余金	3.0	平成22年9月30日	平成22年12月6日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年9月30日現在	
現金預け金勘定	44,902百万円
日本銀行以外への預け金	△231百万円
現金及び現金同等物	44,670百万円

リース取引関係

ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

- 有形固定資産
主として事務機器等であります。
- 無形固定資産
ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	9,560百万円
見積残存価額部分	一百万円
受取利息相当額	△1,026百万円
リース投資資産	8,534百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額

1年以内	3,324百万円
1年超2年以内	2,589百万円
2年超3年以内	1,790百万円
3年超4年以内	1,071百万円
4年超5年以内	501百万円
5年超	283百万円
合計	9,560百万円

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	44,902	44,902	—
(2) コールローン及び買入手形	50,309	50,309	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	11	11	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	2,173 1,101,816	2,187 1,101,816	14 —
(5) 貸出金 未収収益（貸出金利息） 前受収益（貸出金利息及び保証料）（※1） 貸倒引当金（※2）	1,469,607 1,022 △1,833 △26,303	1,466,476 1,022 △1,833 △26,303	23,984 — — —
資産計	2,641,705	2,665,703	23,998
(1) 預金 未払費用（預金利息）	2,337,526 1,709	2,340,009 1,709	773 —
(2) 譲渡性預金 未払費用（譲渡性預金利息）	155,935 111	156,046 111	68 —
負債計	2,495,282	2,496,124	842
デリバティブ取引（※3） ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	5 48	5 48	— —
デリバティブ取引計	54	54	—

- (※1) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。
- (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※3) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
預け金はすべて満期のないものであり、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。
- (3) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
非上場事業債券は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いて時価を算出しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率若しくは無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価又は償却原価から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等により、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、インターバンク、ディーラー間市場等での気配値により時価を算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産（4）有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
① 非上場株式（※1）（※2）	374
② 組合出資金（※1）（※3）	125
合計	500

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(※2) その他有価証券に区分しており、当中間連結会計期間において、16百万円減損処理を行っております。

(※3) 非連結子会社に該当する組合への出資金であります。

ストック・オプション等関係

該当ありません。

資産除去債務関係

重要性が乏しいため記載を省略しております。

賃貸等不動産関係

重要性が乏しいため記載を省略しております。

企業結合等関係

該当ありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額 912.82円
1株当たり中間純利益金額 29.30円

(注) 1 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

中間純利益	5,363百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	5,363百万円
普通株式の中間期中平均株式数	183,029千株
2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	167,297百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	727百万円
うち少数株主持分	727百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	166,569百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	182,477千株

重要な後発事象

該当ありません。

セグメント情報

平成21年9月期（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

1 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	25,438	2,785	404	28,628	—	28,628
(2)セグメント間の内部経常収益	157	308	187	653	(653)	—
計	25,596	3,093	592	29,282	(653)	28,628
経常費用	22,613	2,987	572	26,173	(632)	25,541
経常利益	2,983	105	19	3,108	(21)	3,087

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業……銀行業
- (2) リース業……リース業
- (3) その他の事業……クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業、コンサルティング業

2 所在地別セグメント情報

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益は記載を省略しております。

平成22年9月期（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1 当行グループは、報告セグメントが1つ（銀行業）であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

平成22年9月期から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

2 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,475	7,972	6,712	28,160

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、報告セグメントが1つ（銀行業）であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

5 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

平成22年9月期単体決算の状況

(預金等) 預金につきましては、多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、商品やサービスの充実に努めました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金は、個人・法人預金の増加を主因として上半期中に269億円増加し、9月末残高は2兆5,007億円となりました。

なお、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は、上半期中に54億円減少し、9月末残高は2,267億円となりました。

(貸出金) 貸出金につきましては、資金需要が総じて低調に推移するなか、個人向けローンや中堅・中小企業向け融資の拡大に努めるとともに、地方公共団体等の資金需要にも積極的に応えてまいりました。しかし、貸出金の増加には至らず、上半期中に229億円減少し、9月末残高は1兆4,802億円となりました。

(有価証券) 有価証券につきましては、政府保証債・地方債などの公共債を引き受けるとともに、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用に努めました。この結果、上半期中に590億円増加し、9月末残高は1兆1,075億円となりました。

(損益) 経常利益は、不良債権処理額の減少などにより、前年同期比38億円増加の62億円となりました。中間純利益は、法人税等合計が増加したものの、特別損益が貸倒引当金戻入益の計上などにより増加したことから、前年同期比42億円増加の53億円となりました。

また、自己資本比率（国内基準）は15.98%となりました。

なお、中間配当金につきましては、1株につき3円とさせていただきます。

主要な経営指標等の推移

		平成20年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年3月期	平成22年3月期
経常収益	百万円	26,648	25,470	25,058	53,710	50,830
経常利益	百万円	5,384	2,341	6,234	6,063	5,863
中間純利益	百万円	3,377	1,123	5,346	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	6,021	2,744
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	189,915	189,915	184,915	189,915	189,915
純資産額	百万円	154,572	157,393	166,192	146,652	160,953
総資産額	百万円	2,593,131	2,634,692	2,721,502	2,606,822	2,714,416
総預金残高（譲渡性預金を含む）	百万円	2,391,741	2,438,940	2,500,798	2,416,472	2,473,893
預金残高	百万円	2,282,056	2,296,275	2,338,162	2,300,516	2,314,434
貸出金残高	百万円	1,524,658	1,464,442	1,480,234	1,543,405	1,503,191
有価証券残高	百万円	906,068	982,198	1,107,594	894,711	1,048,515
1株当たり純資産額	円	838.11	854.07	910.75	795.72	873.43
1株当たり中間純利益金額	円	18.31	6.09	29.21	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	32.65	14.89
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	5.96	5.97	6.10	5.62	5.92
単体自己資本比率(国内基準)	%	13.51	14.47	15.98	14.23	15.14

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「中間財務諸表」中、「平成22年9月期注記事項」の「1株当たり情報」（38ページ）に記載しております。
- 4 「自己資本比率」は、中間期末（期末）純資産の部合計を中間期末（期末）資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

従業員数の推移

		平成20年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年3月期	平成22年3月期
従業員数	人	1,644	1,689	1,732	1,605	1,659
嘱託臨時雇員	人	698	746	729	721	756

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成21年9月期末 (平成21年9月30日)	平成22年9月期末 (平成22年9月30日)
(資産の部)			
現金預け金		83,303	44,899
コールローン		76,254	50,309
買入金銭債権		7,279	9,884
商品有価証券		22	11
有価証券		982,198	1,107,594
貸出金		1,464,442	1,480,234
外国為替		540	1,021
その他資産		8,609	7,083
有形固定資産		26,683	26,155
無形固定資産		4,436	7,715
繰延税金資産		1,460	—
支払承諾見返		8,847	8,009
貸倒引当金		△29,385	△21,415
資産の部合計		2,634,692	2,721,502
(負債の部)			
預金		2,296,275	2,338,162
譲渡性預金		142,665	162,635
コールマネー		7,090	209
借入金		—	19,000
外国為替		78	65
その他負債		14,196	14,730
未払法人税等		835	969
リース債務		2,327	2,281
その他の負債		11,033	11,480
役員賞与引当金		15	15
退職給付引当金		7,080	7,339
役員退職慰労引当金		412	492
睡眠預金払戻損失引当金		365	256
偶発損失引当金		273	268
繰延税金負債		—	4,124
支払承諾		8,847	8,009
負債の部合計		2,477,299	2,555,310
(純資産の部)			
資本金		15,400	15,400
資本剰余金		8,307	8,287
資本準備金		8,287	8,287
その他資本剰余金		19	—
利益剰余金		120,616	124,381
利益準備金		9,405	9,405
その他利益剰余金		111,211	114,976
固定資産圧縮積立金		101	101
別途積立金		107,801	107,801
繰越利益剰余金		3,309	7,074
自己株式		△2,504	△1,031
株主資本合計		141,819	147,037
その他有価証券評価差額金		15,574	19,154
繰延ヘッジ損益		△0	△0
評価・換算差額等合計		15,573	19,154
純資産の部合計		157,393	166,192
負債及び純資産の部合計		2,634,692	2,721,502

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成21年9月期	平成22年9月期
		(自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)
経常収益		25,470	25,058
資金運用収益		20,497	19,636
(うち貸出金利息)		(14,334)	(13,139)
(うち有価証券利息配当金)		(6,030)	(6,386)
役員取引等収益		3,304	3,405
その他業務収益		175	1,341
その他経常収益		1,493	675
経常費用		23,128	18,823
資金調達費用		2,209	1,358
(うち預金利息)		(1,881)	(1,137)
役員取引等費用		1,071	1,098
その他業務費用		535	172
営業経費		14,388	14,431
その他経常費用		4,924	1,762
経常利益		2,341	6,234
特別利益		23	1,652
貸倒引当金戻入益		—	1,621
睡眠預金払戻損失引当金戻入益		—	—
償却債権取立益		8	31
収用補償金		15	—
特別損失		101	160
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		—	110
固定資産処分損		75	48
減損損失		25	1
税引前中間純利益		2,263	7,727
法人税、住民税及び事業税		800	944
法人税等調整額		340	1,435
法人税等合計		1,140	2,380
中間純利益		1,123	5,346

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	期別	平成21年9月期	平成22年9月期
		自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日
株主資本			
資本金			
前期末残高		15,400	15,400
当中間期変動額		—	—
当中間期末残高		15,400	15,400
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高		8,287	8,287
当中間期変動額		—	—
当中間期末残高		8,287	8,287
その他資本剰余金			
前期末残高		19	19
当中間期変動額		—	△2,116
自己株式の消却		—	△0
自己株式の処分		0	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替		—	2,097
当中間期変動額合計		0	△19
当中間期末残高		19	—
資本剰余金合計			
前期末残高		8,307	8,307
当中間期変動額		—	△2,116
自己株式の消却		—	△0
自己株式の処分		0	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替		—	2,097
当中間期変動額合計		0	△19
当中間期末残高		8,307	8,287
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高		9,405	9,405
当中間期変動額		—	—
当中間期末残高		9,405	9,405
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金			
前期末残高		101	101
当中間期変動額		—	—
当中間期末残高		101	101
別途積立金			
前期末残高		102,801	107,801
当中間期変動額		5,000	—
別途積立金の積立		5,000	—
当中間期変動額合計		5,000	—
当中間期末残高		107,801	107,801
繰越利益剰余金			
前期末残高		7,738	4,377
当中間期変動額		△552	△552
剰余金の配当		△5,000	—
別途積立金の積立		—	△2,097
利益剰余金から資本剰余金への振替		—	△2,097
中間純利益		1,123	5,346
当中間期変動額合計		△4,429	2,696
当中間期末残高		3,309	7,074
利益剰余金合計			
前期末残高		120,046	121,685
当中間期変動額		△552	△552
剰余金の配当		—	△2,097
利益剰余金から資本剰余金への振替		—	△2,097
中間純利益		1,123	5,346
当中間期変動額合計		570	2,696
当中間期末残高		120,616	124,381

(単位：百万円)

科目	期別	平成21年9月期	平成22年9月期
		自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日
自己株式			
前期末残高		△2,497	△2,507
当中間期変動額		△8	△641
自己株式の取得		—	2,116
自己株式の消却		1	0
自己株式の処分		△7	1,476
当中間期変動額合計		△2,504	△1,031
当中間期末残高		—	—
株主資本合計			
前期末残高		141,256	142,884
当中間期変動額		△552	△552
剰余金の配当		1,123	5,346
中間純利益		△8	△641
自己株式の取得		1	0
自己株式の処分		563	4,153
当中間期変動額合計		141,819	147,037
当中間期末残高		—	—
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高		5,396	18,068
当中間期変動額		10,178	1,085
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		10,178	1,085
当中間期変動額合計		15,574	19,154
当中間期末残高		△0	△0
繰延ヘッジ損益			
前期末残高		△0	△0
当中間期変動額		△0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		△0	0
当中間期変動額合計		△0	0
当中間期末残高		△0	△0
評価・換算差額等合計			
前期末残高		5,396	18,068
当中間期変動額		10,177	1,085
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		10,177	1,085
当中間期変動額合計		15,573	19,154
当中間期末残高		—	—
純資産合計			
前期末残高		146,652	160,953
当中間期変動額		△552	△552
剰余金の配当		1,123	5,346
中間純利益		△8	△641
自己株式の取得		1	0
自己株式の処分		10,177	1,085
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		10,177	1,085
当中間期変動額合計		10,741	5,238
当中間期末残高		157,393	166,192

平成22年9月期

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権（正常先債権・要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間会計期間末現在の要支給額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

平成22年9月期

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は2百万円、税引前中間純利益は113百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は154百万円であります。

平成22年9月期
注記事項

中間貸借対照表関係

- 1 関係会社の株式及び出資総額 3,426百万円
2 貸出金のうち、破綻先債権額は7,695百万円、延滞債権額は43,443百万円
であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は992百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,757百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,889百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,960百万円であります。

- 7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、1,482百万円であります。

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 担保資産に対応する債務
有価証券 151,055百万円 預金 1,109百万円
借入金 19,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券67,124百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は290百万円であります。

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は298,470百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが283,710百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 有形固定資産の減価償却累計額 32,708百万円
11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,175百万円あります。

中間損益計算書関係

- 1 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 819百万円
無形固定資産 26百万円
2 「その他経常収益」には、株式等売却益298百万円を含んでおります。
3 「その他経常費用」には、株式等償却879百万円、株式等売却損396百万円を含んでおります。

中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）	摘要
自己株式					
普通株式	5,638	1,800	5,002	2,437	(注) 1、2

- (注) 1 当中間会計期間中の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。
取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,793千株
単元未満株式の買取請求による増加 7千株
2 当中間会計期間中の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。
取締役会決議による自己株式の消却による減少 5,000千株
単元未満株式の買取請求による減少 2千株

リース取引関係

ファイナンス・リース取引

- 1 所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) リース資産の内容
① 有形固定資産
主として事務機器等であります。
② 無形固定資産
ソフトウェアであります。
(2) リース資産の減価償却の方法
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	656百万円	154百万円	811百万円
減価償却累計額相当額	420百万円	90百万円	511百万円
中間会計期間末残高相当額	236百万円	63百万円	300百万円

- ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額
1年内 1年超 合計
164百万円 158百万円 323百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 96百万円
減価償却費相当額 84百万円
支払利息相当額 9百万円
・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

当行が保有する子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の子会社株式のみであり、その中間貸借対照表計上額は3,426百万円あります。

資産除去債務関係

重要性が乏しいため記載を省略しております。

1株当たり情報

- 1株当たり純資産額 910.75円
1株当たり中間純利益金額 29.21円

- (注) 1 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
中間純利益 5,346百万円
普通株主に帰属しない金額 100百万円
普通株式に係る中間純利益 5,346百万円
普通株式の中間期中平均株式数 183,029千株
2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
純資産の部の合計額 166,192百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 100百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額 166,192百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 182,477千株

重要な後発事象

該当ありません。

部門別損益の内訳

(単位：百万円、%)

		平成21年9月期	平成22年9月期
国内業務部門	資金運用収支	18,236	18,254
	役務取引等収支	2,215	2,283
	その他業務収支	△416	1,098
	業務粗利益	20,034	21,637
	業務粗利益率	1.57	1.64
国際業務部門	資金運用収支	51	23
	役務取引等収支	18	23
	その他業務収支	56	70
	業務粗利益	126	116
	業務粗利益率	0.80	2.29
合	業務粗利益	20,160	21,753
	業務粗利益率	1.58	1.65
計	一般貸倒引当金繰入額	△837	—
	経費	14,332	14,376
	業務純益	6,665	7,377

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
2 特定取引収支については、特定取引勘定を設置していないため該当ありません。

資金運用・調達勘定平均残高・利息等の内訳

(単位：百万円、%)

		平成21年9月期			平成22年9月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	2,535,538 (17,533)	20,374 (26)	1.60	2,623,490 (5,210)	19,605 (4)	1.49
	うち 貸出金	1,487,718	14,314	1.91	1,477,355	13,134	1.77
	商品有価証券	64	0	0.18	72	0	0.30
	有価証券	929,787	5,939	1.27	1,052,844	6,374	1.20
	コールローン	79,956	50	0.12	70,830	48	0.13
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	13,103	6	0.09	7,741	3	0.09
	資金調達勘定	2,435,237 (—)	2,137 (—)	0.17	2,513,769 (—)	1,350 (—)	0.10
	うち 預金	2,288,582	1,875	0.16	2,331,241	1,135	0.09
	譲渡性預金	140,490	201	0.28	162,131	143	0.17
	コールマネー	—	—	—	54	0	0.10
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—	
コマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	
借入金	4,590	2	0.09	18,334	9	0.10	
国際業務部門	資金運用勘定	31,267 (—)	150 (—)	0.95	10,133 (—)	36 (—)	0.70
	うち 貸出金	3,051	20	1.32	1,164	5	0.94
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	13,482	90	1.34	1,347	11	1.74
	コールローン	13,380	37	0.56	6,981	18	0.51
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	491	0	0.19	—	—	—
	資金調達勘定	31,455 (17,533)	98 (26)	0.62	10,203 (5,210)	12 (4)	0.25
	うち 預金	4,502	6	0.27	4,845	2	0.09
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	コールマネー	9,359	41	0.88	73	0	0.54
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—	
コマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	
借入金	—	—	—	—	—	—	

(注) [国内業務部門]
1 国内業務部門は国内店の円建取引であります。
2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年9月期 7,177百万円、平成22年9月期 7,365百万円)を控除して表示しております。
3 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(うち書き)であります。
[国際業務部門]
1 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年9月期 9百万円、平成22年9月期 10百万円)を控除して表示しております。
3 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(うち書き)であります。
4 国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成21年9月期			平成22年9月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	280	△1,803	△1,522	706	△1,475	△768
	支払利息	59	△1,218	△1,158	68	△856	△787
国際業務部門	受取利息	△321	△297	△618	△101	△12	△114
	支払利息	△258	△267	△525	△66	△19	△85

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
2 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

		平成21年9月期	平成22年9月期
国内業務部門	資金運用利回り	1.60	1.49
	資金調達原価	1.33	1.23
	総資金利鞘	0.27	0.26
国際業務部門	資金運用利回り	0.95	0.70
	資金調達原価	1.75	3.39
	総資金利鞘	△0.80	△2.69

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

利益率

(単位：%)

		平成21年9月期	平成22年9月期
総資産利益率 (ROA)	経常利益率	0.17	0.45
	中間純利益率	0.08	0.39
純資産利益率 (ROE)	経常利益率	3.07	7.60
	中間純利益率	1.47	6.51

(注) 1 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{中間期末総資産}) \div 2} \div 183 \times 365 \times 100$
2 純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{中間期末純資産の部合計}) \div 2} \div 183 \times 365 \times 100$

預貸率・預証率

(単位：%)

		平成21年9月期		平成22年9月期	
		中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
預貸率	国内業務部門	60.08	61.24	59.26	59.25
	国際業務部門	36.10	67.78	21.40	24.03
	合計	60.04	61.25	59.19	59.18
預証率	国内業務部門	39.88	38.27	44.33	42.22
	国際業務部門	254.03	299.47	23.78	27.81
	合計	40.27	38.76	44.28	42.19

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

		平成21年9月期				平成22年9月期				
		中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内 業務 部門	預金	流動性預金	1,180,104	51.49	1,193,180	52.14	1,208,816	51.81	1,219,130	52.30
		定期性預金	1,090,595	47.58	1,074,757	46.96	1,104,803	47.35	1,092,794	46.88
		うち 固定金利定期預金	1,087,715	47.45	1,070,079	46.75	1,104,376	47.33	1,092,296	46.85
		変動金利定期預金	331	0.01	362	0.01	292	0.01	297	0.01
		その他	21,205	0.93	20,643	0.90	19,463	0.83	19,315	0.83
	計	2,291,905	100.00	2,288,582	100.00	2,333,083	100.00	2,331,241	100.00	
	譲渡性預金	142,665		140,490		162,635		162,131		
	合計	2,434,570		2,429,073		2,495,718		2,493,372		
	国際 業務 部門	預金	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—
			定期性預金	—	—	—	—	—	—	—
うち 固定金利定期預金			—	—	—	—	—	—	—	
変動金利定期預金			—	—	—	—	—	—	—	
その他			4,369	100.00	4,502	100.00	5,079	100.00	4,845	100.00
計		4,369	100.00	4,502	100.00	5,079	100.00	4,845	100.00	
譲渡性預金	—		—		—		—			
合計	4,369		4,502		5,079		4,845			
総合計		2,438,940		2,433,575		2,500,798		2,498,217		

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- 3 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
- 4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(中間期末 単位：百万円)

種類	期別	期間							合計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成21年9月30日	292,458	202,216	383,829	57,512	42,901	14,534	993,452	
	平成22年9月30日	288,003	199,137	399,330	60,144	41,218	12,610	1,000,444	
うち固定金利定期預金	平成21年9月30日	292,383	202,211	383,751	57,455	42,726	14,534	993,062	
	平成22年9月30日	287,930	199,129	399,318	59,984	41,126	12,610	1,000,099	
うち変動金利定期預金	平成21年9月30日	16	5	78	57	174	—	331	
	平成22年9月30日	20	7	12	160	92	—	292	
うちその他	平成21年9月30日	58	—	—	—	—	—	58	
	平成22年9月30日	52	—	—	—	—	—	52	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		平成21年9月期		平成22年9月期	
		中間期末残高	平均残高	中間期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	57,907	57,550	52,998	54,119
	証書貸付	1,246,071	1,273,722	1,289,550	1,290,078
	当座貸越	151,223	147,859	128,655	125,404
	割引手形	7,662	8,585	7,942	7,753
	計	1,462,864	1,487,718	1,479,147	1,477,355
国際業務部門	手形貸付	1,577	3,051	1,087	1,164
	証書貸付	—	—	—	—
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	1,577	3,051	1,087	1,164
合 計		1,464,442	1,490,769	1,480,234	1,478,519

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(中間期末 単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	平成21年9月30日	359,848	279,224	235,665	101,115	
	平成22年9月30日	355,745	323,112	234,354	114,870	332,837	119,313	1,480,234
うち変動金利	平成21年9月30日	—	169,972	136,062	45,362	146,287	12,520	
	平成22年9月30日	—	192,785	131,795	41,018	149,702	9,229	
うち固定金利	平成21年9月30日	—	109,251	99,603	55,752	193,854	135,925	
	平成22年9月30日	—	130,327	102,559	73,852	183,134	110,084	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金業種別内訳

(中間期末 単位：百万円、%)

	平成21年9月期	構 成 比	平成22年9月期	構 成 比
	製造業	162,289	11.08	158,659
農業、林業	1,225	0.08	1,294	0.09
漁業	12	0.00	23	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,170	0.15	2,312	0.16
建設業	50,927	3.48	41,613	2.81
電気・ガス・熱供給・水道業	34,306	2.34	35,284	2.38
情報通信業	19,062	1.30	19,850	1.34
運輸業、郵便業	61,393	4.19	66,511	4.49
卸売業、小売業	132,359	9.04	123,928	8.37
金融業、保険業	50,938	3.48	50,536	3.42
不動産業、物品賃貸業	214,344	14.64	188,439	12.73
その他のサービス業	147,463	10.07	154,860	10.46
国・地方公共団体	194,661	13.29	252,391	17.05
その他	393,287	26.86	384,527	25.98
合 計	1,464,442	100.00	1,480,234	100.00
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—

中小企業等向け貸出残高

(中間期末 単位：百万円、%)

	平成21年9月期	平成22年9月期
中小企業等向け貸出	881,853	862,015
総貸出に対する比率	60.21	58.23

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金使途別内訳

(中間期末 単位：百万円、%)

	平成21年9月期	構成比	平成22年9月期	構成比
設備資金	558,368	38.13	547,002	36.95
運転資金	906,073	61.87	933,231	63.05
合 計	1,464,442	100.00	1,480,234	100.00

貸出金担保別内訳

(中間期末 単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
有価証券	5,628	4,264
債権	19,515	22,819
商品	—	—
不動産	357,396	348,912
その他	—	124
計	382,540	376,121
保証	403,591	411,035
信用	678,309	693,077
合 計	1,464,442	1,480,234
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

支払承諾見返の担保別内訳

(中間期末 単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
有価証券	—	—
債権	288	217
商品	—	—
不動産	739	543
その他	—	—
計	1,028	760
保証	7,622	6,992
信用	195	255
合 計	8,847	8,009

引当金等の内訳

平成21年9月期

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期 増加額	当中間期減少額		中間期末 残 高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	6,127	5,290	—	※6,127	5,290	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	22,347	24,095	1,977	※20,370	24,095	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合 計	28,475	29,385	1,977	26,498	29,385	

平成22年9月期

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期 増加額	当中間期減少額		中間期末 残 高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	5,820	4,559	—	※5,820	4,559	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	25,382	16,855	8,166	※17,216	16,855	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合 計	31,203	21,415	8,166	23,036	21,415	

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
貸出金償却額	1	0

特定海外債権残高

該当ありません。

リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。

(中間期末 単位：百万円、%)

	平成21年9月期	貸出金残高比	平成22年9月期	貸出金残高比
破綻先債権額	10,984	0.75	7,695	0.51
延滞債権額	52,794	3.60	43,443	2.93
3ヵ月以上延滞債権額	484	0.03	992	0.06
貸出条件緩和債権額	1,840	0.12	1,757	0.11
合計	66,103	4.51	53,889	3.64

部分直接償却を実施した場合の平成22年9月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(中間期末 単位：百万円)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B) - (A)
破綻先債権額	7,695	1,806	△5,889
延滞債権額	43,443	39,487	△3,956
3ヵ月以上延滞債権額	992	992	0
貸出条件緩和債権額	1,757	1,757	0
合計	53,889	44,044	△9,845

- (注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

有価証券残高

(単位：百万円、%)

		平成21年9月期				平成22年9月期			
		中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国債	366,217	37.71	344,982	37.10	555,661	50.22	513,323	48.76
	地方債	191,807	19.75	182,166	19.59	177,209	16.02	171,845	16.32
	社債	332,558	34.25	325,398	35.00	296,678	26.82	292,272	27.76
	株式	57,992	5.97	50,148	5.39	56,336	5.09	52,121	4.95
	その他の証券	22,522	2.32	27,092	2.92	20,500	1.85	23,281	2.21
	計	971,099	100.00	929,787	100.00	1,106,386	100.00	1,052,844	100.00
国際業務部門	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	11,099	100.00	13,482	100.00	1,208	100.00	1,347	100.00
	うち外国債券	11,098	99.99	13,481	99.99	1,207	99.95	1,347	99.95
	うち外国株式	0	0.01	0	0.01	0	0.05	0	0.05
計	11,099	100.00	13,482	100.00	1,208	100.00	1,347	100.00	
合計	982,198		943,270		1,107,594		1,054,191		

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間	平成21年9月期末(平成21年9月30日現在)							合計
		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国債		29,256	101,324	90,002	13,956	112,215	19,462	—	366,217
地方債		24,980	40,070	35,564	31,455	59,737	—	—	191,807
社債		22,210	60,166	87,273	99,284	63,622	—	—	332,558
株式		—	—	—	—	—	—	57,992	57,992
その他の証券		—	—	—	2,989	8,108	—	22,523	33,622
うち外国債券		—	—	—	2,989	8,108	—	—	11,098
うち外国株式		—	—	—	—	—	—	0	0

(単位：百万円)

種類	期間	平成22年9月期末(平成22年9月30日現在)							合計
		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国債		48,829	153,820	114,088	132,858	86,334	19,730	—	555,661
地方債		18,955	33,392	48,882	30,158	45,820	—	—	177,209
社債		34,464	48,759	119,219	82,121	12,112	—	—	296,678
株式		—	—	—	—	—	—	56,336	56,336
その他の証券		423	342	441	—	—	—	20,501	21,708
うち外国債券		423	342	441	—	—	—	—	1,207
うち外国株式		—	—	—	—	—	—	0	0

商品有価証券種類別残高

(期中 単位：百万円)

	平成21年9月期		平成22年9月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
国債	6,714	64	6,323	71
地方債・政府保証債	—	—	—	1
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	6,714	64	6,323	72

有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。

(平成21年9月期)

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成21年9月期(平成21年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債		—	—	—
地方債		—	—	—
社債		—	—	—
その他		—	—	—
合計		—	—	—

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成21年9月期(平成21年9月30日現在)		
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式		48,139	57,236	9,096
債券		870,496	887,271	16,774
国債		360,813	366,217	5,403
地方債		187,380	191,807	4,427
社債		322,302	329,246	6,943
その他		34,273	33,489	△783
合計		952,909	977,997	25,088

(注) 1 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間会計期間における減損処理額は、55百万円(全額が株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

① 中間決算日における当該有価証券の時価の、取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。

② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。

③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年9月期(平成21年9月30日現在)
満期保有目的の債券	
非上場事業債券	3,312
子会社・関連会社株式	437
その他有価証券	
非上場株式	318
投資事業有限責任組合出資金	131

(平成22年9月期)

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年9月期 (平成22年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,450	1,472	22
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社債	723	714	△8
合 計		2,173	2,187	14

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年9月期 (平成22年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	27,110	18,959	8,150
	債券	987,541	959,094	28,447
	国債	520,968	509,823	11,144
	地方債	172,209	164,760	7,448
	社債	294,363	284,509	9,853
	その他	9,520	8,025	1,495
	小計	1,024,173	986,079	38,093
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	25,598	29,178	△3,579
	債券	39,834	39,976	△142
	国債	34,692	34,834	△141
	地方債	4,999	5,000	△0
	社債	141	142	△0
	その他	12,070	14,587	△2,516
	小計	77,503	83,742	△6,239
合 計		1,101,676	1,069,822	31,854

(注) 上記には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式（中間貸借対照表計上額及び取得原価318百万円）を含めておりません。

(3) 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、628百万円（全額が株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 中間決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

金銭の信託関係

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年9月期 (平成21年9月30日現在)	平成22年9月期 (平成22年9月30日現在)
評価差額	25,088	31,854
その他有価証券	25,088	31,854
(△)繰延税金負債	9,513	12,700
その他有価証券評価差額金	15,574	19,154

(平成21年9月期) 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引
該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月期(平成21年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	347	3	3
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	3	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

(平成22年9月期) 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月期(平成22年9月30日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	523	—	24	24
	買建	688	—	△18	△18
店頭	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	5	5

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成22年9月期（平成22年9月30日現在）		
			契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 コールローン等	2,705	—	48
合 計		—	—	—	48

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。

大株主

(平成22年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,765	5.28
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,169	3.87
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリンスクエア オフィスタワー2棟)	6,047	3.27
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,600	3.02
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	5,099	2.75
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	3,549	1.91
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町二丁目5番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	3,217	1.73
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリンスクエア オフィスタワー2棟)	3,000	1.62
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	2,977	1.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,937	1.58
計	—————	49,361	26.69

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 9,765千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 2,937千株

2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成16年11月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成16年10月31日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,962	4.72
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,081	1.10
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	27	0.01
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	6 Broadgate, London EC2M 2AA, United Kingdom	330	0.17
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	154	0.08
計	—————	11,554	6.08

3 Platinum Investment Management Limitedから、平成19年12月7日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年12月3日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
Platinum Investment Management Limited	Level 8, 7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia	8,760	4.61

[定量的な開示事項]

一 連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

二 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、平成21年9月期は基礎的手法を、平成22年9月期は粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	8,307	8,287
	利益剰余金	120,902	124,743
	自己株式（△）	2,504	1,031
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	552	547
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	508	727
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—	
計 (A)	142,061	147,579	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	8,614	8,436
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
計	8,614	8,436	
うち自己資本への算入額 (B)	6,364	5,920	
控除項目	控除項目（注4） (C)	141	125
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	148,283	153,374
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	917,508	861,231
	オフ・バランス取引等項目	13,820	13,023
	信用リスク・アセットの額 (E)	931,328	874,255
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	86,961	73,064
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,956	5,845
計 (E) + (F) (H)	1,018,290	947,319	
連結自己資本比率（国内基準） = (D)/(H) × 100 (%)	14.56	16.19	
Tier1比率 = (A)/(H) × 100 (%)	13.95	15.57	
総所要自己資本額 = (H) × 4%	40,731	37,892	

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

三 自己資本の充実度

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目		平成21年9月期末	平成22年9月期末	
信用リスク	オン・バランス	1. 現金	—	—
		2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
		3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
		4. 国際決済銀行等向け	—	—
		5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
		6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	—
		7. 国際開発銀行向け	—	—
		8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
		9. 我が国の政府関係機関向け	212	184
		10. 地方三公社向け	201	202
		11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,304	729
		12. 法人等向け	14,263	13,357
		13. 中小企業等向け及び個人向け	7,212	7,234
		14. 抵当権付住宅ローン	2,215	2,112
		15. 不動産取得等事業向け	4,295	4,224
		16. 三月以上延滞等	1,520	1,363
		17. 取立未済手形	0	0
		18. 信用保証協会等による保証付	360	170
		19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
		20. 出資等	2,622	2,406
		21. 上記以外	2,490	2,464
		22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
		23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
		24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
オン・バランス計		36,700	34,449	
信用リスク	オフ・バランス	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
		2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	35	37
		3. 短期の貿易関連偶発債務	0	1
		4. 特定の取引に係る偶発債務	0	0
		5. NIF又はRUF	—	—
		6. 原契約期間が1年超のコミットメント	161	173
		7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	345	305
		8. 派生商品取引	9	1
		外為関連取引	9	1
オフ・バランス計		552	520	
信用リスクに対する所要自己資本の額		37,253	34,970	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		3,478	2,922	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本額		40,731	37,892	

ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目		平成21年9月期末	平成22年9月期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		3,478	2,922
うち基礎的手法		3,478	—
うち粗利益配分手法		—	2,922
うち先進的計測手法		—	—

四 信用リスクに関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	主 な 内 訳							
	信用リスクエクスポージャーの中間期末残高		貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引	
	平成21年9月期末	平成22年9月期末	平成21年9月期末	平成22年9月期末	平成21年9月期末	平成22年9月期末	平成21年9月期末	平成22年9月期末
国内計	2,636,684	2,714,535	1,473,967	1,489,454	874,540	1,002,757	1,033	111
国外計	11,198	1,251	—	—	11,108	1,176	—	—
地域別合計	2,647,883	2,715,786	1,473,967	1,489,454	885,649	1,003,933	1,033	111
製造業	211,448	201,641	166,027	161,836	31,141	26,119	—	—
農業、林業	2,886	2,853	2,786	2,753	100	100	—	—
漁業	14	25	14	25	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,218	2,496	2,218	2,312	—	—	—	—
建設業	57,527	47,786	57,026	47,360	471	396	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	60,596	63,746	34,840	35,760	20,265	22,738	—	—
情報通信業	24,578	24,247	19,469	20,225	4,925	3,891	—	—
運輸業、郵便業	72,436	80,037	62,272	67,222	5,391	6,380	—	—
卸売業、小売業	139,763	131,307	136,088	126,972	2,367	3,038	—	—
金融業、保険業	241,958	164,613	55,166	54,105	61,272	43,561	986	77
不動産業、物品賃貸業	221,580	195,843	213,566	186,915	916	628	—	—
その他のサービス業	160,521	167,203	158,727	165,461	1,431	1,358	—	—
国・地方公共団体	948,709	1,145,418	194,691	252,470	754,018	892,948	—	—
その他	503,645	488,566	371,076	366,038	3,347	2,772	46	34
業種別合計	2,647,883	2,715,786	1,473,967	1,489,454	885,649	1,003,933	1,033	111
1年以下	1,191,152	1,148,823	1,014,132	1,002,017	69,226	95,385	1,033	111
1年超3年以下	338,801	388,140	150,609	168,677	188,191	219,463	—	—
3年超5年以下	302,477	376,402	101,741	100,616	200,736	275,786	—	—
5年超7年以下	208,339	331,792	59,064	88,747	149,275	243,045	—	—
7年超10年以下	376,677	262,646	117,960	112,126	258,717	150,520	—	—
10年超	24,819	24,588	5,318	4,858	19,501	19,730	—	—
期間の定めのないもの	205,615	183,391	25,141	12,413	—	—	—	—
残存期間別合計	2,647,883	2,715,786	1,473,967	1,489,454	885,649	1,003,933	1,033	111

ロ 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

（単位：百万円）

	三月以上延滞エクスポージャー	
	平成21年9月期末	平成22年9月期末
国内計	57,565	45,351
国外計	—	—
地域別合計	57,565	45,351
製造業	5,656	4,046
農業、林業	59	45
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	6	—
建設業	10,926	4,092
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0
情報通信業	565	764
運輸業、郵便業	3,090	3,085
卸売業、小売業	4,064	3,092
金融業、保険業	541	485
不動産業、物品賃貸業	8,839	7,643
その他のサービス業	10,170	7,008
国・地方公共団体	—	—
その他	13,644	15,087
業種別合計	57,565	45,351

（注）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、3月以上延滞したものに係るエクスポージャー及び引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%以上となるエクスポージャー

ハ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の間中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成21年9月期	8,946	8,614	8,946	8,614
	平成22年9月期	9,390	8,436	9,390	8,436
個別貸倒引当金	平成21年9月期	24,562	26,306	24,562	26,306
	平成22年9月期	27,581	18,696	27,581	18,696
特定海外債権引当勘定	平成21年9月期	—	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—	—
合 計	平成21年9月期	33,509	34,921	33,509	34,921
	平成22年9月期	36,972	27,133	36,972	27,133

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		期中増減(△)額		中間期末残高	
	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期
国内計	24,562	27,581	1,744	△8,885	26,306	18,696
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	24,562	27,581	1,744	△8,885	26,306	18,696
製造業	—	2,003	—	△485	1,985	1,518
農業、林業	—	2	—	0	3	2
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	—	7,916	—	△5,438	7,895	2,478
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	765	—	△1	565	764
運輸業、郵便業	—	3,001	—	△1	1,101	3,000
卸売業、小売業	—	1,950	—	△232	2,034	1,718
金融業、保険業	—	417	—	△27	497	390
不動産業、物品賃貸業	—	2,564	—	△408	3,135	2,156
その他のサービス業	—	5,629	—	△1,749	5,710	3,880
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	—	3,330	—	△542	3,376	2,788
業種別合計	—	27,581	—	△8,885	26,306	18,696

二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成21年9月期	平成22年9月期
国内計	6	9
国外計	—	—
地域別合計	6	9
製造業	0	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他のサービス業	—	0
国・地方公共団体	—	—
その他	5	8
業種別合計	6	9

ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第三十一条第一項第三号及び第六号の規定により資本控除した額 (単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成21年9月期末		平成22年9月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	2,803	1,044,220	752	1,243,574
10%	—	143,331	—	134,150
20%	109,625	186,967	112,815	115,597
35%	—	158,277	—	150,872
50%	184,727	25,987	185,500	17,992
75%	—	241,394	—	241,991
100%	39,203	461,624	32,237	432,097
150%	—	22,568	—	21,114
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	336,358	2,284,368	331,305	2,357,390

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

五 信用リスク削減手法に関する事項

イ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成21年9月期末	平成22年9月期末
現金及び自行預金	24,508	24,366
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	3,670	2,836
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	28,179	27,202
適格保証	145,775	155,522
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	145,775	155,522

六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、平成21年9月期末は833百万円、平成22年9月期末は74百万円であります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成21年9月期末	平成22年9月期末
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	1,033	111
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,033	111
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,033	111

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）

該当ありません。

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成21年9月期末	平成22年9月期末
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	1,033	111
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,033	111
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,033	111

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

七 証券化エクスポージャーに関する事項

イ 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）

該当ありません。

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）

該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて

該当ありません。

(8) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

ロ 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

平成21年9月期末、平成22年9月期末とも該当ありません。

連結自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
平成21年9月期末、平成22年9月期末とも該当ありません。
- (3) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
平成21年9月期末、平成22年9月期末とも該当ありません。
- (4) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

八 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

九 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成21年9月期末		平成22年9月期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	57,335	57,335	52,799	52,799
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,953	5,953	2,946	2,946
合 計	63,288	63,288	55,746	55,746

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	平成21年9月期末		平成22年9月期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
子会社・子法人等	—	—	—	—
関連法人等	141	141	125	125
合 計	141	141	125	125

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
売却損益	591	△97
償却額	67	645

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

ハ 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成21年9月期は9,122百万円、平成22年9月期は4,624百万円であります。

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

ニ 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

保有目的	平成21年9月期			平成22年9月期		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
子会社株式又は関連会社株式	141	141	—	125	125	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

十 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

	平成21年9月期末		平成22年9月期末	
金利ショックに対する経済価値の増減額	21,209百万円		17,216百万円	
VaR	うち円	20,726百万円	うち円	17,165百万円
信頼区間 99%	うち外貨	483百万円	うち外貨	50百万円
保有期間 12カ月				
観測期間 1年				

(注) 1 平成21年9月期末より要求払預金の金利リスクについては、コア預金について内部モデルで推計し、VaRを算出しております。従来の手法と比較して、円金利リスク量は、4,492百万円減少しております。

2 金利ショックに対する経済価値の増減額は銀行単体のみを対象として計測しております。

単体自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項

[定量的な開示事項]

一 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、平成21年9月期は基礎的手法を、平成22年9月期は粗利益配分手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	8,287	8,287
	その他資本剰余金	19	—
	利益準備金	9,405	9,405
	その他利益剰余金	111,211	114,976
	その他	—	—
	自己株式（△）	2,504	1,031
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	552	547
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
計 (A)	141,266	146,490	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	5,290	4,559
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
計	5,290	4,559	
うち自己資本への算入額 (B)	5,290	4,559	
控除項目 (C)	—	—	
自己資本額 (D)	146,556	151,050	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	914,349	860,962
	オフ・バランス取引等項目	13,820	13,023
	信用リスク・アセットの額 (E)	928,169	873,985
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	84,550	70,847
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,764	5,667
計 (E) + (F) (H)	1,012,719	944,833	
単体自己資本比率（国内基準） = (D)/(H) × 100 (%)	14.47	15.98	
Tier1比率 = (A)/(H) × 100 (%)	13.94	15.50	
総所要自己資本額 = (H) × 4%	40,508	37,793	

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

二 自己資本の充実度

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目		平成21年9月期末	平成22年9月期末	
信用リスク	オン・バランス	1. 現金	—	—
		2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
		3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
		4. 国際決済銀行等向け	—	—
		5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
		6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	—
		7. 国際開発銀行向け	—	—
		8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
		9. 我が国の政府関係機関向け	212	184
		10. 地方三公社向け	201	202
		11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,304	729
		12. 法人等向け	14,843	13,885
		13. 中小企業等向け及び個人向け	7,212	7,234
		14. 抵当権付住宅ローン	2,215	2,112
		15. 不動産取得等事業向け	4,295	4,224
		16. 三月以上延滞等	1,483	1,332
		17. 取立未済手形	0	0
		18. 信用保証協会等による保証付	360	170
		19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
		20. 出資等	2,637	2,538
		21. 上記以外	1,805	1,824
		22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
		23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
		24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
オン・バランス計		36,573	34,438	
オフ・バランス		1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
		2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	35	37
		3. 短期の貿易関連偶発債務	0	1
		4. 特定の取引に係る偶発債務	0	0
		5. NIF又はRUF	—	—
		6. 原契約期間が1年超のコミットメント	161	173
		7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	345	305
		8. 派生商品取引	9	1
		外為関連取引	9	1
オフ・バランス計		552	520	
信用リスクに対する所要自己資本の額		37,126	34,959	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		3,382	2,833	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本額		40,508	37,793	

ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目		平成21年9月期末	平成22年9月期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		3,382	2,833
うち基礎的手法		3,382	—
うち粗利益配分手法		—	2,833
うち先進的計測手法		—	—

三 信用リスクに関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	主 な 内 訳							
	信用リスクエクスポージャーの中間期末残高		貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引	
	平成21年9月期末	平成22年9月期末	平成21年9月期末	平成22年9月期末	平成21年9月期末	平成22年9月期末	平成21年9月期末	平成22年9月期末
国内計	2,631,399	2,712,391	1,485,884	1,500,082	874,540	1,002,757	1,033	111
国外計	11,198	1,251	—	—	11,108	1,176	—	—
地域別合計	2,642,598	2,713,643	1,485,884	1,500,082	885,649	1,003,933	1,033	111
製造業	211,448	201,641	166,027	161,836	31,141	26,119	—	—
農業、林業	2,886	2,853	2,786	2,753	100	100	—	—
漁業	14	25	14	25	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,218	2,496	2,218	2,312	—	—	—	—
建設業	57,527	47,786	57,026	47,360	471	396	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	60,596	63,746	34,840	35,760	20,265	22,738	—	—
情報通信業	24,578	24,247	19,469	20,225	4,925	3,891	—	—
運輸業、郵便業	72,436	80,037	62,272	67,222	5,391	6,380	—	—
卸売業、小売業	139,763	131,307	136,088	126,972	2,367	3,038	—	—
金融業、保険業	244,432	169,889	57,228	55,980	61,272	43,561	986	77
不動産業、物品賃貸業	234,170	207,181	226,021	198,274	916	628	—	—
その他のサービス業	160,528	167,117	158,727	165,461	1,431	1,358	—	—
国・地方公共団体	948,709	1,145,418	194,691	252,470	754,018	892,948	—	—
その他	483,288	469,893	368,477	363,432	3,347	2,772	46	34
業種別合計	2,642,598	2,713,643	1,485,884	1,500,082	885,649	1,003,933	1,033	111
1年以下	1,191,152	1,148,823	1,014,132	1,002,017	69,226	95,385	1,033	111
1年超3年以下	338,801	388,140	150,609	168,677	188,191	219,463	—	—
3年超5年以下	302,477	376,402	101,741	100,616	200,736	275,786	—	—
5年超7年以下	208,339	331,792	59,064	88,747	149,275	243,045	—	—
7年超10年以下	376,677	262,646	117,960	112,126	258,717	150,520	—	—
10年超	24,819	24,588	5,318	4,858	19,501	19,730	—	—
期間の定めのないもの	200,329	181,247	37,059	23,040	—	—	—	—
残存期間別合計	2,642,598	2,713,643	1,485,884	1,500,082	885,649	1,003,933	1,033	111

ロ 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

（単位：百万円）

	三月以上延滞エクスポージャー	
	平成21年9月期末	平成22年9月期末
国内計	54,744	43,002
国外計	—	—
地域別合計	54,744	43,002
製造業	5,656	4,046
農業、林業	59	45
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	6	—
建設業	10,926	4,092
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0
情報通信業	565	764
運輸業、郵便業	3,090	3,085
卸売業、小売業	4,064	3,092
金融業、保険業	541	485
不動産業、物品賃貸業	8,839	7,643
その他のサービス業	10,170	7,008
国・地方公共団体	—	—
その他	10,824	12,738
業種別合計	54,744	43,002

（注）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、3月以上延滞したものに係るエクスポージャー及び引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%以上となるエクスポージャー

単体自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項

ハ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の間中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成21年9月期	6,127	5,290	6,127	5,290
	平成22年9月期	5,820	4,559	5,820	4,559
個別貸倒引当金	平成21年9月期	22,347	24,095	22,347	24,095
	平成22年9月期	25,382	16,855	25,382	16,855
特定海外債権引当勘定	平成21年9月期	—	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—	—
合 計	平成21年9月期	28,475	29,385	28,474	29,385
	平成22年9月期	31,203	21,415	31,202	21,415

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		期首残高		期中増減(△)額		中間期末残高	
		平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期
国内計		22,347	25,382	1,748	△8,527	24,095	16,855
国外計		—	—	—	—	—	—
地域別合計		22,347	25,382	1,748	△8,527	24,095	16,855
製造業		—	2,003	—	△485	1,985	1,518
農業、林業		—	2	—	0	3	2
漁業		—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—
建設業		—	7,916	—	△5,438	7,895	2,478
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—
情報通信業		—	765	—	△1	565	764
運輸業、郵便業		—	3,001	—	△1	1,101	3,000
卸売業、小売業		—	1,950	—	△232	2,034	1,718
金融業、保険業		—	417	—	△27	497	390
不動産業、物品賃貸業		—	2,564	—	△408	3,135	2,156
その他のサービス業		—	5,629	—	△1,749	5,710	3,880
国・地方公共団体		—	—	—	—	—	—
その他		—	1,131	—	△184	1,165	947
業種別合計		—	25,382	—	△8,527	24,095	16,855

二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

		貸出金償却	
		平成21年9月期	平成22年9月期
国内計		1	0
国外計		—	—
地域別合計		1	0
製造業		0	—
農業、林業		—	—
漁業		—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
建設業		—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
情報通信業		—	—
運輸業、郵便業		—	—
卸売業、小売業		—	—
金融業、保険業		—	—
不動産業、物品賃貸業		—	—
その他のサービス業		—	0
国・地方公共団体		—	—
その他		0	0
業種別合計		1	0

ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第四十三条第一項第二号及び第五号の規定により資本控除した額 (単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成21年9月期末		平成22年9月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	2,803	1,044,045	752	1,243,399
10%	—	143,287	—	134,134
20%	109,625	186,963	112,815	115,519
35%	—	158,277	—	150,872
50%	184,727	25,987	185,500	17,992
75%	—	241,394	—	241,991
100%	39,203	459,384	32,237	432,571
150%	—	19,748	—	18,766
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	336,358	2,279,088	331,305	2,355,247

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

四 信用リスク削減手法に関する事項

イ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成21年9月期末	平成22年9月期末
現金及び自行預金	24,508	24,366
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	3,670	2,836
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	28,179	27,202
適格保証	145,775	155,522
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	145,775	155,522

五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、平成21年9月期末は833百万円、平成22年9月期末は74百万円であります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成21年9月期末	平成22年9月期末
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	1,033	111
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,033	111
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,033	111

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）

該当ありません。

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成21年9月期末	平成22年9月期末
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	1,033	111
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,033	111
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,033	111

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

六 証券化エクスポージャーに関する事項

イ 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）

該当ありません。

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）

該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて

該当ありません。

(8) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

ロ 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

平成21年9月期末、平成22年9月期末とも該当ありません。

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
平成21年9月期末、平成22年9月期末とも該当ありません。
- (3) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
平成21年9月期末、平成22年9月期末とも該当ありません。
- (4) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

七 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

八 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成21年9月期末		平成22年9月期末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	57,236	57,236	52,709	52,709
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,821	5,821	2,841	2,841
合 計	63,057	63,057	55,550	55,550

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	平成21年9月期末		平成22年9月期末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
子会社・子法人等	156	156	3,028	3,028
関連法人等	412	412	398	398
合 計	569	569	3,426	3,426

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
売却損益	591	△97
償却額	1,141	879

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

ハ 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

平成21年9月期は9,102百万円、平成22年9月期は4,595百万円であります。

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

ニ 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

保有目的	平成21年9月期			平成22年9月期		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
子会社株式又は関連会社株式	569	569	—	3,426	3,426	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

九 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

	平成21年9月期末		平成22年9月期末	
金利ショックに対する経済価値の増減額	21,209百万円		17,216百万円	
VaR	うち円	20,726百万円	うち円	17,165百万円
信頼区間 99%	うち外貨	483百万円	うち外貨	50百万円
保有期間 12カ月				
観測期間 1年				

(注) 平成21年9月期末より要求払預金の金利リスクについては、コア預金について内部モデルで推計し、VaRを算出しております。従来の手法と比較して、円金利リスク量は、4,492百万円減少しております。

自己資本関係	リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）を、個別資産のリスク度合いに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額。
	所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%（自己資本比率規制における国内基準）
	エクスポージャー	リスクに晒されている資産。主なものとして貸出金、外国為替取引等の与信取引と、債券、株式等の有価証券取引が該当する。
	Tier1（基本的項目）	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本のうち、資本金・資本剰余金・利益剰余金等から構成される。
	Tier2（補完的項目）	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本のうち、一般貸倒引当金・負債性資本調達手段等から構成される。
	経営体力	当行においては、Tier1に一般貸倒引当金を加えた額として定義。
	早期警戒制度	収益性、安定性、資金繰りの観点から改善が必要と認められる金融機関に対して、必要に応じて改善措置を講ずる制度。

信用リスク関係	リスク・ウェイト	信用リスク・アセットを算出するために用いられる掛目。リスクの高い資産ほどリスク・ウェイトは高くなる。
	適格格付機関	自己資本比率規制において、金融機関がリスク・アセットを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関。
	クレジット・デリバティブ	特定の企業や債権の信用リスクに着目し、これを定量化したうえで売買する取引。
	貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予等、債務者に有利な取り決めを行った貸出金。

市場リスク関係	派生商品取引	有価証券や通貨等の金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定する商品による取引。
---------	--------	--

市場リスク関係	長期決済期間取引	約定日から受渡または決済の期日までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることがあらかじめ約束されている取引。
	カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引の取引先のデフォルト時における損失予想額を算出する方式。
	再構築コスト	現在と同等の金融派生商品取引を再構築するのに必要なコスト。
	アドオン	評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。
	与信相当額	再構築コストにアドオンを加えた額。
	証券化	債権を、売買、流通しやすくするために証券の形態にすること。
	オリジネーター	証券化された原資産の保有者。
サービサー	証券化された資産の元金回収事業者。	

金利リスク関係	BPV	金利の変化に対し、保有する資産・負債がどの程度変化するかを分析する計測手法。
	バックテスト	モデルの算出したリスク量と資産価値の変化量を比較し、モデルの精度を評価する手法。
	アウトライヤー基準	金利リスク管理上の基準で、銀行勘定の金利リスク量が自己資本額の20%を超えていると早期警戒制度の適用対象となる。
コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく、長期間銀行に留まる預金。	

その他	VaR	過去のデータをもとに、現在保有するポートフォリオから将来発生しうる最大損失額を確率的に算出する計測手法。
	ALM	リスクの適正化と収益の極大化を目指して、保有する資産および負債を総合的に管理し、コントロールすること。
	モンテカルロシミュレーション	乱数を用いたシミュレーションで、求めたい数値の近似値を求める。

法定開示項目索引

単体情報

銀行法施行規則第19条の2

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

□. 大株主一覧…………… 50

3. 主要な業務に関する事項

イ. 直近中間事業年度の事業概況…………… 33

□. 直近3中間事業年度及び2事業年度の主要業務の状況…………… 33

ハ. 直近2中間事業年度の業務の状況…………… 39～46

(1) 主要業務の指標…………… 39～40

①業務粗利益、業務粗利益率…………… 39

②資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、
その他の業務収支…………… 39

③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、
利回り、資金利ざや…………… 39～40

④受取利息、支払利息の増減…………… 40

⑤総資産経常利益率等の利益率…………… 40

⑥総資産中間純利益率等の利益率…………… 40

(2) 預金に関する指標…………… 41

①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の
預金の平均残高…………… 41

②固定・変動金利定期預金、その他の定期
預金の残存期間別残高…………… 41

(3) 貸出金等に関する指標…………… 40、42～44

①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高…………… 42

②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高…………… 42

③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額…………… 43

④使途別貸出金残高…………… 43

⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合…………… 42

⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額
に占める割合…………… 42

⑦特定海外債権残高…………… 44

⑧預貸率の中間期末値、期中平均値…………… 40

(4) 有価証券に関する指標…………… 40、45～46

①商品有価証券の種類別平均残高…………… 46

②有価証券の種類別残存期間別残高…………… 45

③有価証券の種類別平均残高…………… 45

④預証率の中間期末値、期中平均値…………… 40

5. 直近2中間事業年度の財産の状況

イ. 中間貸借対照表、中間損益計算書、
中間株主資本等変動計算書…………… 34～38

□. 貸出金のうち次の額及び合計額…………… 44

(1) 破綻先債権…………… 44

(2) 延滞債権…………… 44

(3) 3ヵ月以上延滞債権…………… 44

(4) 貸出条件緩和債権…………… 44

二. 自己資本の充実の状況…………… 58～64

ホ. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益…………… 46～49

(1) 有価証券…………… 46～47

(2) 金銭の信託…………… 47

(3) デリバティブ取引…………… 48～49

ハ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額…………… 43

ト. 貸出金償却額…………… 44

リ. 中間貸借対照表等についての監査法人の監査証明…………… 22

連結情報

銀行法施行規則第19条の3

2. 銀行及びその子会社等の主要業務

イ. 直近中間事業年度の事業概況…………… 23

□. 直近3中間連結会計年度
及び2連結会計年度の主要業務の状況…………… 24

3. 銀行及び子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況

イ. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、
中間連結株主資本等変動計算書…………… 25～31

□. 貸出金のうち次の額及び合計額…………… 24

(1) 破綻先債権…………… 24

(2) 延滞債権…………… 24

(3) 3ヵ月以上延滞債権…………… 24

(4) 貸出条件緩和債権…………… 24

ハ. 自己資本の充実の状況…………… 51～57

二. セグメント情報…………… 32

ヘ. 中間連結貸借対照表等についての監査法人の監査証明…………… 22

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

資産の査定公表…………… 8

平成23年1月発行
株式会社山梨中央銀行経営企画部
〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号
電話 055-233-2111
ホームページ <http://www.yamanashibank.co.jp/>



鶏に餌をやる女 (ミレー／山梨県立美術館)

ふれあい、さわやか
山梨中央銀行
<http://www.yamanashibank.co.jp/>

この印刷物はユニバーサルフォントを使用しています。

色覚UD
この印刷物は色覚障がいの方に配慮し制作しています。

